

招集告示年月日		平成 28 年 12 月 5 日		招集場所		津南町役場議場	
開会	平成 28 年 12 月 14 日午前 10 時 00 分			閉会	平成 28 年 12 月 16 日午後 1 時 37 分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1 番	半戸義昭	応・出	8 番	津端眞一	応・出	
	2 番	村山道明	応・出	9 番	大平謙一	応・出	
	3 番	石田タマエ	応・出	10 番	河田強一	応・出	
	4 番	風巻光明	応・出	11 番	藤ノ木浩子	応・出	
	5 番	恩田稔	応・出	12 番	吉野徹	応・出	
	6 番	栞原洋子	応・出	13 番	桑原悠	応・出	
	7 番	中山弘	応・出	14 番	草津進	応・出	
地方自治法 第 121 条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	上村憲司	○	税務町民課長	上村栄一	○	
	副町長	小野塚均	○	地域振興課長 農業委員会事務局長	江村善文	○	
	教育長	桑原正	○	建設課長	柳澤康義	○	
	農業委員会長	涌井直	○	教育委員会教育次長	清水修	○	
	監査委員	中島豊	○	会計管理者	桑原松洋	○	
	総務課長	根津和博	○	病院事務長	桑原次郎	○	
	福祉保健課長	高橋秀幸	○				
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	村山詳吾	議会事務局班長	小林武		
会議録署名議員	6 番	栞原洋子	7 番	中山弘			

[付議事件]

(12月14日)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議会運営委員会の報告

日程第3 会期の決定

日程第4 諸般の報告

日程第5 一般質問

議長の開議宣告

議長（草津 進）

ただいまから平成 28 年第 4 回津南町議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

議事日程の報告

議長（草津 進）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

会議録署名議員の指名

議長（草津 進）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 125 条の規定により、本定例会の会議録署名議員に、（6 番）栗原洋子議員、（7 番）中山弘議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2

議会運営委員会の報告

議長（草津 進）

議会運営委員会の報告を行います。

本定例会の運営について議会運営委員会を開いておりますので、議会運営委員長から報告をいただきます。

議会運営委員長（中山 弘）

12 月 6 日に本定例会の会期、議事日程等議会運営に関する事項について議会運営委員会を開催しましたので、調査結果を御報告いたします。

一般質問者 9 名です。議案等 15 件、請願・陳情等 1 件等の予定です。本定例会の会期は 12 月 14 日本日から 12 月 16 日までの 3 日間といたしました。本日は一般質問者 5 名です。明日 12 月 15 日は一般質問者 4 名です。最終日 12 月 16 日ですが、議案審議は 15 件、請願・陳情 1 件等の審議を行います。なお、開会中はインターネット中継を行っております。質問・質疑等に当たっては、申合せに従って簡潔明瞭に不適切な発言がないようお願いいたします。以上です。

日 程 第 3

会期の決定

議長（草津 進）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月16日までの3日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声）—

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月16日までの3日間と決定いたしました。

日 程 第 4

諸般の報告

議長（草津 進）

諸般の報告を行います。本日までに受理した陳情は、お手元に配布した写しのとおりです。陳情第5号「協同労働の労働組合法（仮称）の速やかな制定を求める陳情」を産業建設常任委員会に付託いたしました。

次に、地方自治法第199条の規定により定期監査の監査報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので、報告いたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により例月出納検査の結果報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

日 程 第 5

一般質問

議長（草津 進）

一般質問を行いません。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行なってください。

なお、一般質問は1議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたしません。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

（1番）半戸義昭

一段と寒さが厳しくなっていてまいりまして、町内にもインフルエンザが流行しておると聞いております。健康に注意をいたしまして、寒くて厳しい冬を乗り切り、早く新緑の春を迎えたいものと願っております。

- 1.（1）私も緊張しながら一般質問をさせていただいた時から1年が過ぎました。1年前にも高齢者の活用について伺いましたが、ますます進む高齢者社会のなかで津南町の10月現在の高齢者数は、60歳以上が4,600人以上、全体の46%。65歳以上が3,800人以上、全体の38%であります。高齢者が持つておられる経験と知恵、知識をこれからの町づくり、ま

た、人手不足があれば、そこの手助け等様々な分野で力を貸していただける方が大勢いらっしゃると思いますし、まだまだ働きたいと思っている方も大勢おられると思います。その対応を伺いたいと思います。

(2) 次に、様々なボランティア活動に参加をされている方も大勢おられ、大変有り難いことだと思っております。高齢者にとって何よりも大事なものは、生きがいであり、生きがいを感じる場、また、活躍の場をもっと広げてほしいと思っておりますが、お考えを伺いたいと思います。

(3) 最後に、スポーツを楽しむ高齢者が多くなってきておまして、健康維持、健康増進のために施設の整備等、更なる支援をお願いしたいと思っておりますが、お考えを伺います。

壇上では以上であります。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長（上村憲司）

12月14日でありまして、旧暦ではありますが、赤穂浪士討ち入りの日であります。討ち取られないようにしっかり対応させていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

まず、半戸議員にお答えいたします。議員御発言のとおり高齢者が就業の場を求める場合、当地域ではシルバー人材センターの会員になることが多く、当町では本年3月末で157人の御高齢の方が登録し、業務を行なっております。十日町地域シルバー人材センターによりまして、介護施設の宿直業務、JAが育苗センターで行っている育苗箱への播種と苗箱の運搬作業や秋の米出荷作業の補助業務、事業所周辺の草刈り等の業務を現在でも町内の企業や団体がシルバー人材センターに委託しており、高齢者の活躍の場の提供になっていると認識いたしております。一方で、高齢者雇用助成金等の活用や再任用制度の普及などにより、近年、町内企業においては、高齢者の皆様の力を必要とし、活用をしておられることから、町からの働きかけにつきましては、需給バランスを考慮しながら慎重な対応が必要なものと考えております。

次に、「ボランティア活動への参加」についてのお尋ねであります。津南町人口ビジョンによれば、65歳以上の老年人口は、平成17年をピークに減少に転じておりますが、総人口に対する割合は減少せずに今後も増加が続くと予想されております。このようななかで高齢者の方が生きがいを感じる場や活躍の場を広げることは、大変重要なことと認識しております。現在、町内で実施している生きがいや活躍の場としては、十日町地域シルバー人材センターの業務以外では、お弁当を配りながら単身高齢者の安否確認も行う配食サービス事業、ボランティアサークルに加入して行う各種活動、踊りや民謡など芸能を生かした介護施設等への慰問活動、小中学校での昔からの伝統技術を伝授する教育活動、地域の歴史や文化に精通した高齢者ならではのジオパークの観光案内人等があります。さらに、新潟県では、今後増加する要介護者に対しての施策として、介護事業所で介護助手として働いていただく高齢者を雇用する制度の創設を来年度に計画しており、もし実現すれば、今後、高齢者の活躍の場になるのではないかと期待しているところであります。いずれにいたしましても、生きがいの場、活躍の場は、いろい

ろなものがありますので、「新しい公共」を考えるうえからも積極的に参加していただきたいと願っているところであります。

次に、「スポーツを楽しむ高齢者」についてであります。スポーツは、健康の維持・増進に有効であるだけでなく、高齢者にとっては様々な人との交流や地域コミュニケーションの機会を得ることができ、社会参加の促進につながると認識しております。また、認知症予防や介護予防という視点からも重要であります。当町においては、介護予防のための健骨体操教室や「クアハウス津南」での水中運動教室を行なっており、高齢者の自立生活の維持のために役立っているものと考えております。最近では、アクティブシニア 一元気な御高齢者ということでもありますけれども、一 の活動が盛んになってきており、NPO 法人「Tap」の卓球教室や「長生学園」の各種クラブ活動等、高齢者が自主的に活動されていることは、大変喜ばしいことと思っております。町といたしましても、これらの事業を継続していくとともに、より多くの高齢者が参加できるようなプログラムを検討し、高齢者の健康維持、健康増進を積極的に支援してまいりたいと考えております。

以上であります。

(1 番) 半戸義昭

今ほど町長からいろいろと御答弁をいただいたのですが、まず、高齢者の雇用について伺いたいと思います。平成 24 年に高齢社会対策大綱というのが閣議決定をされているかと思えます。この基本的な考え方として、高齢者の捉え方の意識改革、あるいは、高齢者の意欲と能力の活用、そして、地域力の強化と安定的な地域社会の実現などが基本的な考え方として上げられております。今まで高齢者といいますと、一律にしてどちらかという支えられる側というような見方をされてこられたのではないかと思います。しかし、こういう高齢者社会のなかで、やはり支える側に回ってもらう高齢者も相当多いのだらうと思えます。まして、私どものようなこのような地域においては、ますます高齢社会がどんどん進んでいくわけございまして、高齢者に頼る、あるいは、高齢者が持っている知識とか能力、こういうものを働けるうちは十分發揮して地域のために貢献していくということが、何よりも大事なかなと思っております。そういう意味で、町内企業のほうにも人手不足等がありましたら、高齢者の働く場の提供というものを是非お願いをしたいと思えます。新潟日報の 11 月 17 日の紙面に「ひらせいホームセンター」さんの記事が載っておりました。70 歳から 75 歳の採用強化ということで言っております。従業員の高齢化を見据えて年配者向け勤務モデルを作り、進めていくというようなことで、高齢者のためにそういうような勤務体系というものを確立していくということなのだろうと思えます。この社長さんは、シニアの勤務環境を整えて雇用を進めることは、少子高齢化が進む将来に向けて不可欠であると述べられております。私も全くそのとおりだと思うのですが、町長はこのような考え方についていかがお考えでしょうか。お伺いしたいと思います。

町長 (上村憲司)

全く同感であります。推計統計によりますと、今後、およそ 30 年後には、我が国の人口は 9,000 万人、1 億人を割り込むと言われているなかで高齢者人口の比率が 40%を超えるであろうという政府統計が出ておるところでありますけれども、我が町は、既に現在そういった状況

にあるであろうというようにも思っておるなかで、御高齢者の方々がいかに健康に、そして、生きがいを持って人生を全うしていただくことができるか、これは今、町を上げて取り組まなければならない喫緊の課題である、喫緊中の喫緊の課題であるというように思っておるところであります。もう何回も発言をさせていただいておりますけれども、そういうなかで特に認知症の予防ということに関しては、これから町の存続そのものを左右するくらいの重要事であろうというようにも考えておるところでもあります。そういうなかで現行、国におきましても、そういった考え方が極めて強くなっておりまして、今、議員も述べられたとおり高齢者の方々の雇用に対しての助成、あるいは、高齢者自身に対しての奨励金、あるいは、再就職への学びの手当等々、恐らく数え上げれば十指に余る様々な政策を網羅して御高齢者の活動の場の確保ということを取り組んでおられ、我が町においてもそうした制度を活用して、現在においても数十名の御高齢の方が民間企業にお勤めをしておられるというように承知をいたしております。その一方で、シルバー人材センター等々への申込みは極めて多くなっておりまして、センターのほうでも対応できかねるくらい時期によっては申込みが多いようでありますけれども、大変有り難いことだと思っております。そういった制度というものをもっともっと活用させていただき、今後とも六花にあふれた町づくりというものを来していきたいというように考えております。

(1番) 半戸義昭

高齢者の雇用については、是非ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、高齢者のいわゆるボランティア活動、それから、生きがい等について伺いたいと思ひます。私、正直に申し上げまして、このボランティア協議会の登録名簿というものを頂いたときに「ああ、こんなにいっぱいボランティアをされている方がいらっしゃるんだ。」と非常に驚いたり、大変有り難いことだと思っております。そういうなかで、ボランティアはいろいろ老人給食であるとか、あるいは配送であるとか、あるいは介護施設のタオルたたみ、そのほかもいろいろあるわけですが、そういう所へボランティアとして行っていらっしゃる方々のお話を聞きますと、後継者がいないという言い方が適切かどうか分かりませんが、なかなか十分な人間が揃わないということでしょうか、ボランティア活動にどんどん参加してくれる方が余りないというような話も聞いております。やはりこれは、「ボランティア活動に参加する方々は、どうかたちで募っているんだか。」とお伺ひしたら、「ボランティアに行っている方々が、自分たちの知っている方だとか周りの方だとかに『行って見ないか。』というような『お願ひできないか。』というような、そういうことで仲間を集めているんだ。」というようなお話も伺っております。こういうことだけではなくて、やはり行政のほうもある程度しっかりとこういうことに関与してボランティア活動に参加して下さる方々を募ったほうがいいのではないかという気がするのです。今のような状態が続きますと、例えば給食ボランティアなんか、給食のサービスそのものがなかなか十分にできなくなるって来るようなことも考えられるのではないかと私は懸念をしておるところなのです。そういうことで、昨日ですか、ちょっと伺ったのですが、ボランティア活動に来て下さる方は、足がなくてバスで来られる方もおられるようであります。遠い所は、秋山郷方面からもバスで来られるというような方もいらっしゃる聞いております。せめて、その交通費くらいは出してあげたほうがいいんじゃない

かと私は思うのですが、その辺について一つお伺いしたいのです。

町長（上村憲司）

ボランティアというと何か特別なように聞こえるのですけれども、御高齢者の皆様方が一番ボランティアで御参加をいただき、活躍をいただき、行政・町というものに御貢献をいただいております事例としては、私はやはり地域を担い守っていただいている、例えば嘱託員制度ですとか、集落の中の役員の事々ですとか、そういったことが一番強いのだろうなど。そういったことが、我が町の中ではしっかりと行われているということをもまず力説したいと思っております。こういった、いわゆる地域共同体におけるコミュニティの構築ということが、都市部ではだんだんだんだん崩壊しつつある。その基というのが、そういったボランティア的な社会活動への参画ということが、意識として希薄になっておる、そういったことが極めて強いのだろうというように思っております。しかし、我が町においては、そういったものが近年特に—6年前の地震発災後ということで考えていいのだと思っておりますけれども—地域地域のコミュニティ、振興協議会的なものが、再度考え直されて、今、再構築を一生懸命取り組んでいただいております。そういったことは、私は特筆に値することだろうというように思っております。こういったようなことを様々にやる。先ほど、「新しい公共」という言葉を答弁の中で使わせていただきましたけれども、こういう「新しい公共」という概念、あるいは政治手法というもの、そういったものを我が町のような町では、もっともっと積極的に考え取り組む、そういった必要というものが出てきておる。間違いなく出てきておるというように確信をいたしております。そういったなかでの、今ほど議員から御提案があった、いわゆる有償ボランティアという考え方があります。随分昔、大阪を視察した時に、当時、太田房江さんという女性の知事さんでしたけれども、太田知事さんが非常に力説しておられて、今、議員のお尋ねを聞いておってその時のことを思い出しておったのですけれども、ボランティア、よく言うと無償という言葉が先に付くのが一般的な考えだけれども、決してそうではない。今おっしゃった交通費用だとか、あるいは、それを達成するために必要な資料の購入だとか、そういったような研修に行く旅費ですとか、そういったようなことについては、行政が負担してしっかりとカバーするということが、住みやすい町をつくるために極めて重要だという話を非常に力説しておられましたけれども、全くそのとおりだというように思っております。我が町の中でも「いきいき町づくり支援協議会」等々も議員を中心にして活動していただいておりますところでもありますけれども、そういう活動というものをもっともっと盛んにさせていただくようなことを考えながら、ある程度の有償制度というものについては、積極的に考えてまいりたいと考えております。

（1番）半戸義昭

私、もう一つ懸念しておりますのは、今、町長がおっしゃいましたように地域ボランティア、どの地域でも、いわゆる老人会がどんどんどんどん縮小されてきておる。老人会に入りたい、入り手がないというようなことで。私なんかも、老人会にこの春やっと入ったところなのですが、なぜ皆さん、60歳以上、65歳以上になって老人会というものに入らないのか。そこが、ひとつ大きな問題であろうかと思っております。老人会が果たす役割というものは、その地域地域において非常に大事なものがあろうかと思っております。高齢者と言われる年代になって、また、

その地域において老人会に入って、その地域の伝統だとか、あるいは文化であるとか、そういうものをしっかり継承していくこともまた高齢者の役割の一つなのだろうと私は思っております。そういうなかで、その地域地域で老人会に入る、老人会が何か縮小されていく、あるいは、今後、老人会というものをどうしようかというようなことで会を行ったということも地域によっては聞いております。ある程度、60歳以上、65歳以上になったら、その地域の老人会に入って高齢者としての、いわゆるボランティア活動に積極的に参加して地域を守っていただくと、これが、これからも何より大事なことかと思うのです。私自身も高齢者の方々に「老人会に入ってくれよ。入らっしゃれよ。」というような呼びかけが、なかなか今のところできないのでありますが、この冬辺りから積極的に自分の地域の同じ年代の方々に呼びかけをしてまいりたいと思うのですが、そういういい思い付きがありましたら、町長、教えていただけないか。

町長（上村憲司）

議員も私も同じ世代で、いわゆる団塊の世代という、その真ただ中にあるわけでありませうけれども、全く同感ですよ。どの集落を見ても、団塊の世代と言われるだけあって、殆ど同じ世代の方々がお出でであります。そういう方々が、既にもう65歳、後期高齢者ではないですけれども、高齢者に達しておられる人たちでありますので、なんとかそういう人たちから老人会の手足になって動いていただくような機運を作れないかということを実に考えておりますし、また、願っておるところであります。現実に皆様の中にも、そういったようなことを考えていただいて、今、老人会の組織率が低下しておることの一つ ― 集落単位の組織率ですけれど ― 一つに、「老人会をやると役をしなきゃならない。役すると、役場からの何かの会がいつあつて、とてもじゃねえが付き合い切んない。それがいやだっけで、おら老人会に入らねんだ。」という人も結構あるのです。老人会そのものが嫌なのではなくて、そういったことが忌避される。しかし、また一方で、そういったことに御参加していただかないと本来の役目が、役割、あるいは老人会そのものの存在価値がなくなってしまうということでもありますので、そういったことをできる老人会の中での若手グループの加入方、そして、その加入なされた若手方が、「仕事はおらにさせてくんねかね。いっくらでも手足になるぜね。」と言っただけだと、非常に組織率がよくなるということで、実際になくなった老人会を議員の中のある方が、そういったことで参加していただいて、再発足をしたという事例もございました。そういったようなことを今ほど議員がおっしゃったとおり議員の皆様から率先してやっていただけるようになると、もっともっと住みやすい町になれるのだなということを考えておりますので、ひとつどうかよろしく。いい案なんて私は持っていないのですけれども、皆がそういった想いでやっていただければ、もっともっと住みやすい町づくりというものができのさだろうと。そこが一番のベースなのさだろうと。それが「新しい公共」ということだということに思っておるところでございます。議員は、日頃からゲートボール等々で、そういったアクティブシニアの皆様に対してのボランティア活動を非常に熱心に続けておいででありますけれども、心から感謝を申し上げますと同時に今後ともひとつよろしくお願いを申し上げさせていただきたいというように考えているところでもあります。

(1番) 半戸義昭

次に、高齢者のスポーツについて伺いたいと思います。最近、高齢者のスポーツ参加者が非常に増えてきております。内閣府の調査によりますと、週に3日以上スポーツを実施する高齢者の割合は、60歳代で46.8%、70歳代で60.1%というようなことが言われております。2011年にスポーツ基本法というのが制定されているかと思うのですが、スポーツを通じて、地域と地域との交流、あるいは地域の一体感、地域社会の再生、心身の健康の保持・増進、こういうことが長寿社会の実現に不可欠であるというようなことが、スポーツ基本法の前文に謳われております。私もゲートボールを通じて、いわゆる高齢者のスポーツに馴染んでいる一人でございます。夏場は、運動公園へ朝行ってみますと、運動公園を歩いていらっしゃる方々、ジョギングをしていらっしゃる方々、高齢者の方が結構大勢いらっしゃるのです。しかし、そういう方々は、夏場ならいいのですけれども、冬場になりますと、歩いて運動するというような場が雪国ではなかなか確保できないわけでございます。そういう方々のためにも、あるいは総合センターを無料開放してあげるとか、そういう手立てが私は必要なのではないかと考えております。雪に閉ざされ、10月末には寒くて外ではなかなか運動もできないわけです。5月の始めにしなければ、なかなか外での運動はできない。半年間はできない状態。こういう津南町の、雪国の条件のなかで、やはり施設の整備。この半年間、高齢者に限らずスポーツを楽しむ方が楽しむ場所が、津南町の場合もっともっと整備されてもいいのではないかと、私はそんな気がしておりますが、その辺について伺いたいと思います。

町長（上村憲司）

これも全くおっしゃるとおりであろうというように思っております。議員も御案内のとおり昨年でしたか、一昨年でしたか、小下里の「クアハウス津南」の所の体育館利用料の減免について大幅に行なったところでありまして、もっともっとそういった意味では、積極的にそういう活用を。でも、あそこも随分活用していただいております。来年度、また議会の承認等々予算の中で検討もいただかなければならないのですが、駐車場が、むしろこの頃手狭になってきて、なかなかお困りのようでございます。下の池や庭園的な所がありますけれども、あそこを全部駐車場にしたほうがいいんじゃないかなんていうことも思っております。そういったようなことも来年度の中で取組をさせていただきながら、御高齢の皆様がもっともっとスポーツというものに親しくなれるように、参加できるように、いろいろな手立てを考えてまいりたいというように考えております。そういうなかで利用料金の軽減というものは、また御相談させていただくなかで積極的に行なってまいりたいというように考えております。さらに、蛇足になりますけれども、昔から私はどうしてなんだろうと思うことの一つに、よく公園って児童公園がありますよね。あるいは、子ども公園とかと名前が付いているのがいっぱいありますよね。でも、なかなか、何と言うのですか、お年寄り公園と言ってはいけないのですけれど、長寿公園ですとか、長生公園ですとか、そういうのって見たことがないですよね。だから、中国等を歩いてみると、道路の脇だとかいろんな所へ誰でもが使っているのですけれど、特にお年寄りの方がちょっとした時間に運動ができるようなバランスを取るための器具だとか背筋を伸ばすものとか、いろんなものが置いてあるのですよね。ああいったことを河川公園でできないかということをやっと考えてみたりしたのですけれども、冬期間の撤去というのが、な

かなかに大変でございまして、まだ実現しておらないのです。そういうようなことも含めて様々な場所、あるいは機会にそうしたものを考えることのできる町づくりというものをしっかり考えてまいりたいというように考えておりますので、是非またいろいろな御提案をいただければ有り難いというように思っております。

(1番) 半戸義昭

私、夏場では、運動公園をはじめ「ニュー・グリーンピア津南」の多目的広場、芝生の所ですけれども、そういう所を度々利用させていただいております。そういうなかで「ニュー・グリーンピア津南」の多目的広場にしろ運動公園、あるいは、「サンビレッジ」の体育館、年間を通じましてほかの地域からも大勢の高齢者の方々に来ていただいて、スポーツを楽しんでいただいております。私なりの息抜きといいますか、構想といいますか、「津南に行けば、いつでも高齢者のスポーツ ―ゲートボールに限らずですが― できるんだ。」とだけ言っていたような町づくりを是非進めていただきたいものだと思っております。そういうなかで国が示したスポーツ基本法に基づきまして、新潟県においては、県のスポーツ推進プランというものを策定されております。これは、町にもこういうお話みたいなものがあるのだと思うのですが、町においては、こういう基本法に基づいたスポーツ推進プランなんていうものは、まだお作りになっていないのでしょうか。それを伺いたいと思います。

教育長 (桑原 正)

ただ今、半戸議員がおっしゃったような名称のものはございませんけれども、毎年、生涯学習班のほうで社会教育、生涯学習に関する資料を作成しております。それは、今、御指摘のような制度を背景にして作っているわけでございます。キャッチフレーズが、「一人一学習、一スポーツ、一ボランティア」というようなキャッチフレーズで積極的に、これは老人に限らず、全町民に呼びかけるものでございますけれども、そういうものは作っております。

(1番) 半戸義昭

もう1点、教育長にお伺いといいますか、お願いといいますか、してみたいと思うのですが、今、私どもゲートボール連盟においても、いわゆる子どもたちとの交流ということで「Tap」の方々に間に入っていただいて、小学生が対象なのですが、その方々と放課後、月一、二回くらいゲートボールを通じて、あるいはほかのスポーツでもいいのですが、そういうことを子どもたちと一緒にやってみたい。そのように考えておるのです。教育委員会、あるいは学校の御理解が必要だろうかと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

教育長 (桑原 正)

大変素晴らしい御提案かと思っております。高齢者と子どもたちの交流。スポーツを通しての交流。今後の方向性を考えても大変いい企画かと思っております。かつて私が教育現場におりましたときにも、部分的ではありますが、例えばゲートボールを通じて、町のゲートボール連盟の皆さんがいらっしゃって、子どもたちに教える。そういった機会は作ったことがございます。そういったものを核にしながら拡大して行けば、可能なことと考えております。

(1番) 半戸義昭

先ほどお話しましたように、私は津南町が高齢者のスポーツの町だと評価されるような町づくりに頑張ってまいりたいし、また、そのようにお願いをしたいと思います。

以上で私の質問は終わります。

(9番) 大平謙一

お寒いなか傍聴者の皆様、御苦労様でございます。

通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

1. 町の観光関連施設の振興計画は、ということです。

(1) 各施設の今後の運営計画は、どのように町は関与していくのか。

- ① ニュー・グリーンピア津南
- ② 竜ヶ窪温泉
- ③ 萌木の里
- ④ マウンテンパーク津南
- ⑤ 宝山荘
- ⑥ リバーサイド津南

本当に津南町には、各施設みんな必要な大事な施設、また、雇用の場になっておりますけれども、各施設とも管理運営は非常に困難を極めております。今後、町はこれらの施設にどのように関与していくのか、伺いたいと思います。

(2) 各施設、厳しいものがあって、これらの存続を町は見極めていくのか。また、改善計画を発表できるのか、伺いたいと思います。

壇上では以上です。

議長 (草津 進)

答弁を求めます。

町長 (上村憲司)

大平議員にお答えいたします。

まず1点目、「町の観光関連施設」についてのお尋ねであります。その1番であります「ニュー・グリーンピア津南」についてであります。

ちょっと答弁とは違うのですが、今日14日ですが、一昨日12日から今シーズンの修学旅行の受入れが始まりました。一昨日から、九州から高校生が数百名お出でであります。「ニュー・グリーンピア津南」のスキー場開きは今週末ということになっておりますけれども、ちょうどその日に合わせたように雪が降ってきましたので、今、スキー場開きの前にオープンをしながら運営をしておるところであります。そういった意味では、今日既に「ニュー・グリーンピア津南」のほうはしっかりと積雪がありますので、ほっとしたなど。前年度の冬は雪不足で大変苦しんだのですけれども、今年はほっとしておるといいう状況であります。

答弁をいたします。「ニュー・グリーンピア津南」につきましては、平成27年度の入込み客数は、14万9,000人と、町全体の観光入込み客56万8,000人の25%を占め、町の観光中核施設として、誘客、域外収入獲得の大きな役割を担っているとともに100人以上の雇用の場であり、平成27年度町内業者との取引額も1億7,000万円と町内商業へも大きく貢献しており、その存在は大変大きなものがあります。今後も運営協議会で修繕計画等協議し、基金を有効に活用しながら適切な施設の管理を行うことにしておりますので、「ニュー・グリーンピア津南」には更なる顧客獲得に努めていただき、安定した経営につながることを期待しているところであります。

次に、「竜ヶ窪温泉」についてであります。「竜ヶ窪温泉」につきましては、平成8年開業後、20年の歳月とともに地域農業情勢の変化や少子高齢化、発足当時の意識の希薄化、次世代への想いの継承がなかったことなど年々利用客が減少しており、その対策として巡回バスの運行による集客、農産物の加工製造販売による増収の取組、お盆や収穫祭の企画開催による誘客、昨年からは食堂部門のテナント導入など、集客力の増に取り組んでおりますが、経営状況は改善されず、大変厳しい状況にあると認識いたしております。町としても地域住民の憩いの場であり、農作業の疲れを癒す保養の場として施設維持のため、できる限りの支援を行ってまいりました。今後、地域の皆さん全員で「竜ヶ窪温泉」をどうしていくのか、その方向性について真剣に御議論していただきたいと考えております。

次に、「萌木の里」についてであります。「萌木の里」につきましては、秋山郷観光の拠点施設であります。バブル崩壊以降、特に長野県北部地震以降、入込み客は減少傾向にあり、厳しい経営となっております。今後の取組といたしましては、結東石垣田周辺整備、石垣田のお米の販売、苗場山麓ジオパーク及び信越秋山郷会を軸に栄村と連携しながらジオサイトの整備、ジオサイトを巡るトレッキングコースの整備などを進めるとともに雪国観光圏との広域連携による地元住民とのふれあいツアーなど、雪国文化を発信するなどの取組を継続していくことが「萌木の里」への観光客の増加にもつながるものと考えております。

次に、「マウンテンパーク津南」についてであります。「マウンテンパーク津南」につきましては、今年7月より地元で新規に設立された「パノラマ合同会社」に管理運営を委託しております。併せて、英会話を通じたキャンプを企画運営する「有限会社イングリッシュアドベンチャー」も「マウンテンパーク津南」に会社を移転し、本格的に業務を開始しております。今年11月までに1,400人の全国の子どもたちが、キャンプをしながら大自然を満喫し、のびのびと楽しんでおりました。また、12月から3月にも予約が入っており、来年度以降の営業拡大に期待しているところであります。今後、町民や小中学校、町内企業と英会話を通じてどのような連携ができるかについても会社と相談を行い、より有意義な関係を築いてまいりたいと考えております。

次に、「宝山荘」についてであります。「宝山荘」につきましては、貴重な町の資源を保全し、将来において良質な温泉を活用し、地域の活性化を図ることができれば、と購入したところでございます。民間業者から活用プラン等について提案をいただいているところですが、いまだ具体化されておられません。価値を見極め、今後、公募等も検討するなかで町民の利に益するため、慎重に方針を決めてまいりたいと考えております。

次に、「リバーサイド津南」についてであります。「リバーサイド津南」につきましては、ま

ずは、今年 11 月 19 日、20 日の両日、沿線地域の長年の願いでありました SL を 44 年ぶりに運行することができました。想像を超える多くの人たちから喜んでいただくことができ、地域の皆様や議員の皆様、その御協力を深く感謝申し上げる次第であります。一方で飯山線の利用者につきましては、北陸新幹線開業に伴って飯山駅からの観光流入に期待しておりましたが、いまだ思うような入込みはなく、些か苦慮しているところでもあります。今回の SL 運行を契機に恒常的な SL 運行が実施し、入込み客が増加することを期待しており、津南駅を津南町の観光の玄関口の一つとして利用していただくことで、駅の温泉「リバーサイド津南」の利用増につながるものと考えております。また、今年度、「リバーサイド津南」に Wi-Fi を整備し、インターネットを利用して津南の観光スポットを検索するお客様や今後増加するインバウンドへの利便性の向上にも取り組んだところでもあります。他方、地域住民の保健福祉の向上を図る温泉施設としての利用客は、例年 1,150 人前後で推移しており、若干の減少はありますが、今後とも活用いただけるものと考えております。

(2) の「施設の見極めについて」であります。施設の見極めについてであります。町内の観光施設は、設置されている各地域の地域づくりの拠点としての側面も大きく担っており、経営が厳しいことや施設が老朽化していることだけで一概に整理統合することには、極めて慎重に対応しなければならないと考えております。しかしながら、限りある町財源を有効活用しなければならないことを踏まえ、管理受託者から中長期計画などの見通しをしっかりと聞きながら、整理統合などを含め、施設の見極めを判断してまいらなければならないと考えておるところであります。

以上であります。

(9 番) 大平謙一

それでは、(1) の「ニュー・グリーンピア津南」から再質問していきたいと思っております。「ニュー・グリーンピア津南」に関しましては、新しく今度は契約をし直したわけですが、その契約では賃借料が年間 3,000 万円。それは、町は全額基金に積み立てて修繕費に充てていくという方針です。これは、今まで大規模修繕が過去 10 年間になされなかったというつけが回ってきて、今後、非常に修繕費が掛かっていく。それは予想されることです。前に「8 億円とも 10 億円とも修繕費が掛かりますよ。」というふうな話を聞いておりましたが、町が 1 億円、この基金に繰り出すことができるというかたちで 10 年計画がなされているわけなのですが、もう 1 年ちょっとで既に 1 億。「ニュー・グリーンピア津南」から入ってきた半期の 1,500 万円と 3,000 万円を足しても、残りがわずか 2,050 万円程度というような状態。これは 10 年間に、これの計画では修繕が間に合わないのではないかというような気がしておりますけれども、修繕計画の費用というのは、どれくらいに今後なっていくのか、見通しをお願いします。

地域振興課長（江村善文）

議員御心配のとおり、まだまだこれからも修繕をしていかなければいけない現状は変わらないと思っております。ただ、そのなかでも当面、今年度予定しておりました電力ケーブルについては特に心配をしているところでありまして、これを終わらせたあとは、各施設の中で順次修繕をしていくような計画でおります。その中でも、「ニュー・グリーンピア津南」独自で修繕してい

る分も大変多くあるわけでございまして、これについては、今度はまた「ニュー・グリーンピア津南」さんのほうで細かい修繕をやりながら町では大きいものやっっていくというような予定にしております。今後、じゃあどのくらい掛かるのであろうかというような話については、どこまで整備をしていくのだということも含めて推進協議会のほうでまた検討して、金額の範囲内でなんとかできればというふうに思っております。それから、今「ニュー・グリーンピア津南」さんのほうでも LED 化等によって経費の節減等も考えておまして、その辺もまた有効な修繕になっていくのではないかと考えております。

(9 番) 大平謙一

お客さんが大勢来てくれて、この 3,000 万円を 4,000 万円とか 5,000 万円にするようなことが可能だと思いでしょか。

地域振興課長 (江村善文)

もちろんお客様の中には、「30 年を経過して、客室や入った所のフロア等大分古くなって昔と変わりませんね。」というような御指摘もいただいているところであります。なかなか集客を増加させていくというのは、もちろん営業努力も大変あると思いますので、昨年もネイチャーランをやったり、あといろんなイベントを閑散期に催してつなぎ止めるような方策を営業的にもやっております。とにかく現状維持から 1 人でも多くのお客様を呼び込めるように努力してもらえればと思っております。また、冬期間の入込み客がどうしても少なくなりますので、その辺も多目的運動公園等を利用して、今、雪まつり等でやっているスカイランタンが大変好評で、「ニュー・グリーンピア津南」のほうでも毎週のようにそれを誘客につなげております。そういうものも利用していくことで、少しずつ増加に転じていけばいいなと期待しております。

(9 番) 大平謙一

非常に入込みのお客さんが少ない状態できびしい話だと聞いておりますが、町も「ニュー・グリーンピア津南」というものをどうにかたちで宣伝したり、これから掛かってくる修繕費を賄っていくのかという、そういう計画をその委員会で審査というのは、どのような状況で審査しているのでしょうか。

副町長 (小野塚 均)

ニュー・グリーンピア津南運営協議会というものを昨年の秋から設置をしております。先般、11 月 24 日にも開催したのですが、全部で 8 回目になります。議会からも吉野議員さんから出席をいただいておりますし、「ニュー・グリーンピア津南」のほうからは、会長、社長、副社長、顧問の 4 名。町のほうとしては、私に地域振興課長に総務課長ということで毎回会議をさせていただいております。基本的に「ニュー・グリーンピア津南」からも修繕の要望等はかなり出てきております。ただ、それを全部やっていたら、とてもじゃないですけど予算的にも足りないというなかで、どうしてもやらなければならないものを選びながら予算の範囲内でやろうということが、まず大原則であります。とは言うものの、やらなければならないもの、施設の修繕はやらなくちゃいけませんので、その辺を見極めながら。今考えているのは、全部

一般財源でなくて、できる限り補助事業、例えば地方創生の交付金とかですね。これはまだ実際に使えるかどうか分かりませんが、そういう補助事業等も有効に活用しながら、また「ニュー・グリーンピア津南」の賃料を基金に積み立てながら、うまく対応していきたいということで、委員会のほうでも議論をしているところであります。以上です。

(9番) 大平謙一

非常にホテルは大きいわけですがけれども、建物の寿命と申しますか、耐用年数といったものもあると思うのですがけれども、その耐用年数はあと何年で、そのときどうするのかというようなことは考えているのでしょうか。

副町長 (小野塚 均)

耐用年数が何年で、そのときどうするかというようなことについては、現状では、運営協議会の中では特に話は出ておりません。ただ、当面の施設の修繕をどうやっていくかというようなことを今次第として検討しているところであります。

(9番) 大平謙一

当然、建物ですから、耐用年数というか、古くなればどうしようもない施設になってしまう可能性もあるわけで、100年も200年ももつというようなものではないかも分からない。今、30年そこそこで100年まではまだ70年もありますけれども、向こうを見据えた計画をきちんと立てておかないと将来町が非常に困る状態になると思いますので、その点をやはりちゃんと研究したり検討したりもしておいてもらいたいと思います。

副町長 (小野塚 均)

全く大平議員のおっしゃるとおりだと思っております。正直に申し上げて、実はそこまで手が回っていないというようなものが現状かと思いますが、また今後、運営協議会の中でその辺も十分に議論させていただきたいと思っております。

(9番) 大平謙一

次に、「竜ヶ窪温泉」です。「竜ヶ窪温泉」も、赤沢地区では、本当にあの施設が地域の住民にとって憩いの施設であることは分かっております。それが地域そのものが、あの温泉に飽きてしまったというか、どういうことなのだろうかとよく分かりませんが、余り利用しなくなった。そして、さらに温泉施設が全国どこでもいっぱいできちゃって、お客の奪い合いというなかでしっかりしたその施設をアピールする、宣伝するということがなければ、ああいう施設は今後ますます厳しい状況になると思うのですが、施設の活用方法、宣伝の方法とかは、しっかり検討されているのでしょうか。

地域振興課長 (江村善文)

宣伝については、当然のことながらしてはいるのですが、一番やっているものとしては、ひまわり広場のときに大変なお客様が来ますので、あそこでお店を出してアピールをし、

含めて竜ヶ窪の池の周遊も御案内したりしてやっているのが一番大きいのかなというふうには考えております。それ以外には、祭り等のときに観光パンフレット等を配ったりはしていますが、なんせいかんせん外から多く集客するというような、施設自体がそれほどのキャパシティがあるわけではないので、地道に1日に何十人というキャパシティでコンスタントに来るような取組をしてもらっているところです。

(9番) 大平謙一

そうやって地道にやることは大事なことですけれども、やはり世の中というのは宣伝しなければ話にならないわけなので、ちゃんとした観光業者や何かに「こういうものがあって」と、旅行のルートの中に「竜ヶ窪温泉」というものを入れてもらえるような運動をして、そこへお客さんを連れて来てもらうというようなことがなければ、地域だけで盛り上げるというのは難しいと思うのですけれども、どうでしょうか。

地域振興課長 (江村善文)

議員おっしゃるとおりでございまして、先ほど言ったように周遊観光という意味では、竜ヶ窪の池なんかもやっぱり新鮮な空気を吸いながら遊歩道を歩いてもらったりというようなところもありますので、そこを迂回して。それ以外には、物産館に行ってもらって、というようなルートで観光用のバスなんかももちろん来ております。ただ、なかなか数はそんなに多くないものですから、その辺がもうちょっと宣伝効果を上げればいいのかないかなということは考えるところです。

(9番) 大平謙一

あそこのます池の整備というのは。近くに大きな池があって、あそこを整備すれば、「竜ヶ窪温泉」にもお客さんが来る要素になると思うのですけれども、あそこの整備計画は、実際どのようになっているのか、お願いします。

地域振興課長 (江村善文)

ます池の整備については、県営中山間総合整備事業で計画をしておりまして、今、住民のほうに基本計画を投げかけて、それに対して地元の皆さんから検討をしてもらって、そのなかで「ここはこうしてもらいたい。」とか、そういう要望を聞きながら、今、計画の詳細を作っている段階でございます。施工に入るのは、予算の付きがなかなか厳しいものですから、来年からとも言えないのですけれども、今はそのような状況になっています。

(9番) 大平謙一

あそこの池を整備して「竜ヶ窪温泉」にも結び付いて集客できるような計画を是非とも立ててってもらいたいことと、今、累積赤字が5,000万円くらいになっていて、また赤字が増えれば、また町が出資してそれを支えていくのかどうか。

町長（上村憲司）

今、六つについてお尋ねですよね。これは、先ほども答弁で「観光関連施設」という答弁をしたので、少しわかりにくいかもしれませんが、それぞれの施設が持つ存在理由というか存在価値というか、それは一つ一つ異なっているのだらうというように考えております。例えば今議員がおっしゃった「ニュー・グリーンピア津南」等々については、完璧にもう津南の入込み客、いわゆる観光ということはどうやって支え、あるいは築いていくかということをお大目的で造らせていただいております。また、一方で今の「竜神の館」等々については、そもそもこれを造ったときの発想というのは、「これを観光の拠点にしよう。観光の施設にしよう。」そういった発想というものはサブ的なものでありまして、あくまで地域の皆様方の健康、あるいは福祉、あるいはコミュニティの拠点、そういったもので造られたというように理解をいたしております。したがって、先ほどの答弁の中でも「そういった初期の目的、いわゆる思いというものが、今は少し継承されていないのではないか。そういったことをもっともっと継承していただき、地域の中でどのように活用していくか。地域の思いというものをどのように謳い上げていくことができるか。そういったことについてもっともっと地域上げの議論をお願いしたい。」という御答弁を申し上げさせていただいたのですけれども、全くそう思っております。そして、「地域の中であの『竜神の館』というものが必要なんだよ。おらつちの上段地区は、あれを拠点にしなきゃいけないんだ。」という思い。これは、苗場山麓開発をやっている時は、完璧にそういう一つの連帯した意識のなかでやられていたのだと思うのですよね。それが今、だんだんだんだんそういったものが、もしかすると薄れてきておって、議員がお訪ねのように「地域のものではなくて、観光というようなもの」という捉え方が、もしかしたら強くなってはいはしまいかということをとてもおそれています。そういったことではなくて、私どもとすれば、あくまで地域の皆様方、特に御高齢の皆様方の健康、あるいは福祉、更には地域コミュニティの拠点としての在り方、そういったものを考えていただきたいな、あるいは、しっかりと築いていただきたいという願いを持っております。そういったことで、あそこを拠点とした「北野大津南塾」というものもオープンをさせていただき、そういったものを上段地区振興協議会等々を基としたなかで、若い人たちに運営というものを委ねるべく、今いろいろと模索をいただいております。また、様々な折節にそういったことについて議員の皆様のお協力も混成しながら、綺麗な言葉で言えば、「新しい旅立ち」というものをもっと地域を上げて考えていただけないだろうか。地域がいらないのであれば、続ける必要はないのです、はっきり言って。地域がもしもそういったことで、もう1回初心に戻って、地域の振興のための拠点として、しっかりと考えを担っていこうということであれば、今言ったような事々をいかようにも町の支援というのは、また議会の皆さんと相談しながらですけれども、考えていっていいことなのだらうというように思っております。特に、先ほども半戸議員の質問の中で申し上げたのですけれども、認知症の予防というようなこと、老人会の活用というようなこと、そういったことについては、あの施設の有益性というのは、使い方によっては極めて大きいものがある。そういった失減を抑えることによって町全体のコスト削減というものにも大きく貢献していただくことができる。そのように思っておりますので、もう1回、そういったようなことについて —もう何回も申し上げているのですけれども— 少しお考えいただけたら、あるいは、そういった方向というものをもう少ししっかりと打ち出させていただくこ

とができればというように思っておるところであります。

(9番) 大平謙一

今そういった地元の皆さんが、あの施設に対して初心に帰って皆が活用していくというようなことで、あそこを立て直そうという考えがあるとすれば、協議会なりなんなりでしっかりした計画を立てていってもらいたいと思います。そうしないと何年経っても「自動車が傷んだすけ、買ってくれ。」「あれが傷んだすけ、直してくれ。」という話になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、「萌木の里」です。秋山郷観光の拠点でもありますし、地域の人たちの憩いの場も兼ねたり、それから、今年はそこに宮様が来たということで前倒しで修繕等もしたわけですが、今年の秋の観光には効果があったでしょうか。

地域振興課長 (江村善文)

効果については、若干 — 若干と言うと、ちょっと語弊がありますかね — 実際に秋山郷自体の入込み、それから、「萌木の里」の入込みについても 1,700 人くらいの増になったというふうに報告は受けております。それがどの効果なのか、ジオパークの効果なのかもしれませんし、小赤沢の効果かもしれませんので分かりませんが、増加にはなっているようです。

(9番) 大平謙一

そこも本当に景色のいい場所で、あそこに来てみれば、春秋は非常に気分がいい所です。そういったものをもっと強力にアピールしてジオパーク関連から含めて活用していただきたいと思います。そういったジオパークの中にああいった観光施設は全然入っていないのでしょうか。

町長 (上村憲司)

具体的なことは担当課長のほうから答弁するのが本筋なのでありますけれども、ちょっとこれについて自分の想いもあるものですから、答弁をでしゃばって申し訳ないのですけれども。この秋山郷観光というものは、先ほども申し上げましたけれども、リーマンショック (バブル崩壊) 以来、 — いわゆる平成 8 年以降ということになりましょうか — 極めて大きく秋山郷観光への入込み客は減少しているという実態があります。そうしたなかで 6 年前の地震以降、また更にその下降速度が落ちてきておるとい実態があるところでもあります。しかし、そうは言っても我々の町で、お出でいただく皆様方へ何をアピールしていくか、あるいは、売りにしていくかということを考えたときに、「マウンテンパーク津南」からの眺望と併せて秋山郷という景観は、これは欠かすことのできないものであるというように思っております。そういったことで、秋山郷入込み客の復興ということを自らの想いの中に大きく刻み込んで様々な施策を続けてきておるところでありますけれども、その一つが、石落としの公園づくりであり、また、 — ちょっとこういった場所で宗教関係のことに言及するのは、些かのお叱りをいただくことがあるかもしれませんけれども — 見玉不動尊というものの火生三昧、火渡りというものであったり、さらには、ジオパークというものを栄村と非常に強くリンクしながら進めさせていただいておる。さらには、見玉の駐車場の構築だとか、あるいは、女性用お手洗いをウォッシュレット

ト化することだとか、あるいは、「萌木の里」のお手洗い等々も非常に不評だったのでありますけれども、おかげさまでウォシュレット化させていただくことができた。そういうような様々な地道な取組を積み重ねることによって、徐々に徐々にではありますけれども、秋山郷というものを世にアピールすることができつつある、そのように思っております。これから更にそういったものをどのように活用するか。そうしたときに――これも先ほど言いましたけれども――ジオパークのウォーキングコースですね。沖ノ原からずっと端縁を歩いて行って下穴藤へ降りる道、逆巻へ降りる道、上結東へ降りる道等々、そういう周遊できるトレッキングコースの開削ということ今年から主体的に行なわせていただいておりますけれども、来年度は、そういったポジションポジションに展望台等々を。これは、ふるさと納税の寄附金を活用しての事業でありますけれども、そういったことも重ねながら、ルートで周ることができる、そういったジオパークの楽しみ方もしっかり考えて。まだまだ強く訴え出すほどの整備ができていないので、残念なのですけれども、そう一足飛びにできるとは思っておらないのですが、着実に積み重ねをするなかでそうしたお客様、あるいは、お出でをいただくお客様、特にこれからインバウンドという海外へ向けての発信をしていくときに極めて有効になるだろうというように信じて、今、歩み、取組を行わせていただいております。必ずそうなります。

(9番) 大平謙一

次に、「マウンテンパーク津南」についてですが、先ほど答弁の中で、「(有) イングリッシュアドベンチャー」、それから「パノラマ合同会社」、そういった方に運営を任せているわけですが、そこにも今年、大金をつぎ込んで改修をしたわけですが。地元町民に対しての効果というか、それらの活用というものが本当に少なく、あの会社が払ってくれる税金、それから、雇用をいただいている従業員、その人たちの町民税等入って来るのではないかと思いますけれども、町の人があそこをもう少し活用できるようなことは、あの会社との契約の中には入っていないのでしょうか。

町長 (上村憲司)

これも想いの部分がありますので、些かでしゃばりですが、私から先に答弁をさせていただきます。「(有) イングリッシュアドベンチャー」、「パノラマ合同会社」というのは、そのための、津南へ本社を移してくれというのが、一番あったものですから。「津南の企業とする」という意味で、その企業を作っていただいたということで、実質的には「(有) イングリッシュアドベンチャー」という、そういったバリューがもう全国に出来上がっておるということは、御案内のとおりであります。「直接的に町への効果というのは、どんなことがありますか。」と、それはとても大切なことだろうと思うし、地域の皆さんからもいろいろ御協力をいただいているところであります。私が一番、今のようなかたちというものを構築させていただいてよかったなと思うようなことがございました。それは、入る前に上野集落の皆さんに主催していただいて、あそこに入る皆さんと全てのスタッフを家族ごとお出でいただいて、村の方も皆さん出でいただいて、公民館のお庭で夜天でバーベキューをやったのですよ。私もお呼ばれして行ったのですけれども、そしたら、87歳のおばあちゃんが、私が御挨拶回りで回っていたら、「ハロ

一」って言うてくれたのですよ。知っているおばあちゃんだったものですから、「ばあちゃん、何の気になったい。」なんて言ったら、「ばか、お前。これから、おら英語習おうと思ってらんだ。今、英語習い始めたっけ、お前に最初に使ってみたんだがな。」こう言ってね、喜んで笑いながらお酒をいただいたのですよ。そのときね、嬉しかったです。はっきり言って。そういうような想いというか、考え方というもの。冗談でもいい。でも、そういったことを上野地区という所へもたらすことのできる、そういった施策ができたのだなということをととても嬉しく思いました。また、そういうなかで村の皆さんと外国のスタッフの皆さんが、本当に分け隔てなく交流しておるところを1日楽しくやっておられるところを見て、しかもその賄い方は、村の若い者が、本当に若い者が皆総出で全てやってくれていました。そういったようなこともとても嬉しいことでした。そういったような動きということを積み重ねながら、金銭的・物理的なメリット一つ考えるのではなくて。オープンしてまだ試験的にやっている、今年7月にオープンをやっとして、その半年にも満たない間で一千数百名の全国のお子様が津南という所を楽しんでくださった。また、冬期間についても様々なかたちで御予約をいただいております。さらには、そういったことが、大体3年くらい。そのトレーニング、組立てができる、ある程度運営の方向性というものもしっかりと確立できるだろうという会社側の話も伺っておるところでありまして、そうしたことと併せながら、まず第一に津南町の子どもたちに生きた英語力、英会話力というものを学ばすことのできる場所にしたいということ。それがもしうまくいったら、隣接する市町村にもそうした機会というものを開放していき、さらには、新潟県の教育委員会の中で子どもたちの生きた英語を実践的に学んでいただくことのできる場所。口幅ったい言い方をすれば、「英会話を覚えるんだったら、津南へ送り込め。」とだけ言っていたような場所にすることができるといえるのかなということ、これは一番最初にお出でいただいた時から、「(有) イングリッシュアドベンチャー」の経営者の方々とお話し合いを交わさせていただきながら進めさせていただいております。私の想いとすると、単に税収がどうのこうのということではなくて、そういった津南のブランド力というものを、東京オリンピックを視野に入れるなかで、国内だけではなく海外に対しても謳い上げることのできる拠点にさせていただくことができるといふ想いを持っておるといふつもりであります。

地域振興課長（江村善文）

町長が今、想いをおっしゃったので言うことはないのですが、直接的な町への優位性というか、よかったところは、やはり先ほども答弁の中にもありましたが、「(有) イングリッシュアドベンチャー」と「パノラマ合同会社」というのが、津南町に新しく進出してきたということによる税収等もありますし、冬期間については、上野集落の皆さんを6名雇用していただいております。今年の7月からなのでありますが、ほぼ通年で使っていただいている方が1名いらっしゃいますし、そういう点では、大変有効になっているのではないかとこのように考えています。

(9番) 大平謙一

スキー場の町民の使用というのは、学校の教育のときだけでしょか。

地域振興課長（江村善文）

今年も昨年と同じような考えであります。クロスカントリースキーについては、ほぼオープンしている間、練習に来られる方はいつでも来られますし、ゲレンデのほうについては、町の大会までは、町内の小学生は平日練習に上がりますし、土曜・日曜については、小千谷・十日町方面からも。津南町の子どもたちだけでは、なかなか人数も少ないので練習が大変なのですね。準備するのが。そういうものを一緒にやることで技術的な向上にもなるし、その体制のフォローもしてもらえるということで、そういう面では、活用は広がっているというふうに思っています。あと、先ほど言い忘れたなかで地域への利便性としましては、当然のことながら、あそこで使っていただいている燃料とかいろんな食材については、町内の美味しいものを基本的には使っていただいておりますので、大変有効な方法だというふうに考えております。

（9番）大平謙一

非常に町長の希望というか、将来に向けた、本当に町民が期待できる施設になってくれれば本当に有り難いと思いますので、その方向でひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、「宝山荘」なのですが、町の資源を外国資本に売り渡すわけにはいかないという思ひ、それであそこを町で購入したわけですが、あれから2年くらいになるわけですがけれども、まだ手付かずなので皆が心配しているわけなのです。あそこは、基本的には、民間に委託してやる計画なのではないでしょうか。それと、修繕をかなりしなければ、やはり使えない。何年も、町が購入する前から使われていなかった経緯もありますので、そういったことがあるのではないかと思ひますけれど、そうところはどのくらい掛かるという試算もできているのでしょうか。

町長（上村憲司）

先ほども答弁で申し上げたように、まず第一義的には、町の固有の財産、しかも天然資源でありますので、こうしたものをしっかりと保全・活用していくということは、私どもに課せられた大きな使命であろうということから、ある意味極めて低廉な価格ということで購入できたものですから、有り難いなと思ひているところであります。更にそれを町民の益に利するために、これからどのように活用していくことができるか、これもまた与えられた課題であろうと思ひておるところでありまして、より有益な方法というものを現在模索いたしておるところであります。そういった方向のなかで、今ずっと議論しておるように公的に自分でやるということは考えておりません。民間活力の導入ということを図るなかで、より地域に密着できる、あるいは町と共栄できる、そういった施設利用の在り方ということは今、いろんな触手を開きながらあたっておるところであります。是非皆様からも、そういったいい情報があれば教えていただきたいと思ひておるのですが、決して急いではおりません。枯れてなくなるというものではなくて、温泉も掘り返してから、まだ何年も経っておらない温泉ですし、また、施設の改修・リフォーム等々については、今申し上げたように施設利用してくださる方の考え方でありますので、町がどうするこうするという考えは、全く持っておりません。

（9番）大平謙一

皆が心配しているわけなので、「あれはどうなんらんだい。へえ何年も経つが。」というふう

に、この間の住民・議会懇談会でも、そういう話があちこちで出ていましたし、これは、町が早急にそういう計画がある方を募集して、それに沿った改修なり何なりをして、皆が安心できるように是非ともやってもらいたいと思います。

最後に、何分もないのですけれど、「リバーサイド津南」。あそこは、この間 SL が走りまして、世に出たような気がしたのです。SL の運行、皆が署名したりしたわけですがけれども、それを生かして SL の運行を早くやってもらいたいと思いますけれども、そこらの話を聞かせてください。

地域振興課長（江村善文）

大変皆さんのおかげで、うまく SL 運行が事故等もなくできて、本当にありがとうございました。次回に向けてについては、今、議員さんも言われたように署名活動を十日町・飯山等でも続けていくということでございますので、町のほうでも、皆さんのそういう思いがあれば、今後も継続し、定期運行に向けて取り組んでいきたいと考えております。

議長（草津 進）

昼食のため午後 1 時まで休憩いたします。 —（午前 11 時 47 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。 —（午後 1 時 00 分）—

（13 番）桑原 悠

栄村と我が町の苗場山麓地域が日本ジオパークに認定されてから、早 2 年となります。この取組は、今地域にあるものを磨いて教育や観光や防災に生かしていこうという取組であり、今のところ子どもたちへの郷土教育の意味合いが特に大きいと評価しています。ジオパークを通して地域の地形や気候、歴史を学び、特に河岸段丘が 40 万年をかけて形成されるまでの地殻変動の激しさに思いを馳せつつ、また、今年の熊本・大分地震を振り返りつつ、今回は災害などの緊急事態を想定した備えについて質問いたします。

1. 災害などの緊急事態対応の見直し、改善は、終わりなき戦いと言われていています。記憶に新しい 5 年前、2011 年の東日本大震災、長野県北部地震では、避難所での生活を余儀なくされた方が多く、その過酷な生活環境がクローズアップされました。その教訓から 2013 年 6 月に災害対策基本法が改正され、災害時の避難所での生活環境の整備が進められています。この取組にあたって内閣府は、「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」を策定し、避難者の数、状況の把握や要介護高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、アレルギー等の慢性疾患を有する者など特別な配慮を必要とする避難者 —以下、「要配慮者」と呼びます—への支援を目的として避難所の受付で作成する「避難者カード（避難者名簿）」を作成することが望ましいとしています。津南町では、平時より避難所の整備、特に安全性の確保が進められており、とてもよいことだと思っています。2015 年 3 月に災害対応マニュアルを作成し、三つの冊子が私どもや当時の集落総代さんにも配布されております。災害対応において避難所の開設・運営は、重要事項に位置付けられ、避難所設置・運営マニュアルが存在しております。その中の避難者カードにつきまして、「配慮してもらいたいこと」の項目はございます

が、より改善が必要であります。速やかに避難者の一人一人の状況を把握し、その後の管理をやりやすくし、要配慮者への支援が滞らずに避難所を運営するために避難者カードの内容の充実が必要であると考えますが、それについてお答えください。

壇上からは以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長（上村憲司）

桑原議員にお答えいたします。

東日本大震災では、要介護高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、外国人等、いわゆる要配慮者が避難所に避難を余儀なくされましたが、この要配慮者への支援が必ずしも十分ではなかったことから、内閣府が「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」を策定し、避難所における生活環境の整備、避難者へのきめ細やかな支援が進められているところであります。これを受けて町も「一般財団法人消防科学総合センター」の協力を得て、避難者カードを作成し、防災訓練等で実際に活用しております。現在のカードにおいても、介護が必要、アレルギーの有無、障がい者である、妊娠中である等の配慮が必要な方を把握するために「配慮してもらいたいこと」という欄を設けており、その点はしっかり把握することが可能となっております。ただ、記入が面倒な点や受付をスムーズに行うためにも事前にチェック項目を記載しておき、丸を付けるような様式に変更することも検討していきたいと考えております。また、避難が長期に及ぶ場合、柔らかい食事、乳児のミルク、生理用品等、より一層細かい配慮やニーズの把握が必要になることから、集落や民生委員の協力を得ながら、これらにも対応していくことにしております。今後も各種研修や防災訓練を行うなかで避難者カードを研究し、精度を高めてまいりたいと考えております。

（13 番）桑原 悠

まず、避難所での要配慮者支援は、誰がどのように行うのか、そのための体制は整っているか、より一層の改善が必要ではないか、ということに対してお考えをお聞きしたいのですが。

総務課長（根津和博）

避難所においては、今ほど町長が申したとおり避難者カードに記載する「配慮をしてもらいたいこと」や毎日行う避難所運営会議において課題や問題、個人個人の事情等情報を共有し、福祉保健課が中心となりますけれども、保健師や十日町保健所の協力を得ながら健康相談、保健指導、長期に及ぶ場合は、心のケア等行っていく予定となっております。

（13 番）桑原 悠

その体制、その中の一つが、避難者名簿であり避難者カードだと思っておりますが、どのように改善できるか、その検討を今まさに始めるべきだと考えております。先ほども御答弁いただきましたように様々な要配慮者が想定されますが、とりわけ要介護の高齢者、障がい者、妊産

婦、1歳未満の乳幼児、アレルギー・慢性疾患を有する方、その5者については、少なくとも速やかに分類し、数を把握する必要があるのではないかと、その意味でチェック項目が —チェック項目だけが正解ではないとは思いますが— チェック項目を設けるなどの工夫が考えられるのではないかと、私もそう思っております。現状、フリースペースとなっている、この「配慮してもらいたいこと」の項目ですが、今後、どのように改善していくか。チェック項目という案も出ましたけれども、実際どのように考えていらっしゃるでしょうか。

総務課長（根津和博）

現在も災害時の要援護者名簿というものを福祉保健課のほうで把握しております。その中でも要支援の級の数及びチェックリストで言えば妊娠中であるとか、女性であるとか、子どものミルク、アレルギー、そこら辺はチェックできるところがあるのかなと考えております。当然、災害で避難所を運営するときに運営委員会の中に女性を入れるようになっておりますので、女性の目線でも対応していければと思っております。

（13番）桑原 悠

先ほど、避難訓練等で避難者カードを実際に活用し、見直しについてもされているという話でございますが、「避難所の開設・運営については、教育委員会の子育て教育班と福祉保健課の保険班が協力して担うこと」となっていますが、地域住民自らの手でこれを行う、あるいは、行わざるを得ないということも想定されると思います。地域住民が一目で把握し、分類でき、必要な支援につなげるためにも、今の様式から効率的な管理がしやすい方向へと改善していったほしいと思います。

そして、次に共助・協働の精神。地域住民が、災害時に自分たちで立ち上がっていこうよという精神が、避難所運営には大いに生かされるものと考えています。要配慮者にきめ細やかで機動的な対応をしつつ全体として避難所を運営するには、地域住民同士の助け合い、それから、避難者同士の助け合いに頼るものも大きいのではないかと思います。避難所で避難者自らが何が手伝えるか、そして、自分がどんなスキルを持っているのか、そういったことを記載する項目もあっていいのではないかと考えていますが、どうでしょうか。

総務課長（根津和博）

桑原議員御指摘のとおりでございます。特に避難所運営が長期化する場合、避難所運営を円滑に行うために、当然そこに避難されている居住者の方々の代表者からなる避難所運営委員会を開くこととなっております。その中に先ほど申し上げました女性も含めているわけでございますけれども、その方々が避難者カードで一目見て、その方々がどういう状況に置かれているか、それは避難者カードの標準化というか、統一化を図っていければと思っておりますし、先般も十日町消防署南分署の職員及び消防団の職員と避難訓練の充実化に向けた検討会を行いました。今後、避難者カードをどのように使っていくか、どのように進化させていくか、そういうなかでも検討していきたいと考えております。

(13 番) 桑原 悠

災害対応マニュアルの 3 冊は、集落の総代さんにも、当時配られたと伺っています。その方が、次の方に毎年引き継がれて避難者カードが使えるような状態になっているかどうか、それもお聞きしたいのですけれども。

総務課長（根津和博）

各集落で引き継がれているのか、というのは、私どもは把握しておりませんが、機会があれば、例えば囑託員会議等で説明するなかで対応していきたいと思っておりますし、もし紛失があれば、再配布をしていきたいと思っております。また、町のホームページでも取り出せるようなことも考えております。

(13 番) 桑原 悠

在宅での避難者ということも十分に考えられます。それについてもお伺いしたいのですけれども、法改正で「やむを得ない理由により避難所に滞在することができない被災者に対しても、生活環境の整備を進めなければならない」と規定されていますが、津南町では、そのような方も想定されるのかどうか、お伺いします。

総務課長（根津和博）

長野県北部地震においても、実際に避難所の天井のパネルが崩れて避難所運営ができなかったという経緯がございます。地域住民が自主的に避難所を開設いたしまして運営していただきました。そういうふうになると、どこに避難所があるのか。住宅のピロティ部分を避難所としていた方々もおりますので、いかに消防・警察・消防団・地域の皆さんの協力を得ながら、避難所がどこにあるか。また、自宅で避難している人、車の中で避難している人、いかに早く情報を収集するかがキーになってくるのではないかと考えておりますので、そこら辺の情報収集の体制についても今後の検討課題になっていくのではないかと考えております。

(13 番) 桑原 悠

その情報収集というのは、非常に大切なことだと、重要なことだと思っております。したがって、避難者カードに在宅避難かどうか、あるいは、どこの避難所にいるのかを記載する項目もあっていいのではないかと考えておりますが、どうでしょうか。

総務課長（根津和博）

実際、家族全員が避難していただければ、1 枚の紙に書けるようになりますが、その家族の中で、例えばおばあちゃんはどこに避難しているかともし分かるのであれば、そういう記入項目も設けて然るべきと思っておりますし、そこら辺も今後の課題として研究していきたいと思っております。

(13 番) 桑原 悠

要配慮者でもある外国人の対応についてもお伺いしたいと思います。今後、インバウンドの増加が考えられます。というより、そのような方向に向かっていっていると思っております。ですの

で、最低限、英語での避難者カードを同じ様式で作成しておくほうがいいのではないかと考えていますが、その点については、どうお考えでしょうか。

総務課長（根津和博）

桑原議員の御質問をいただいて、ほかの自治体の避難者カードもいろいろ調べさせていただきました。私が調べた限りで言って英語表記は見つからなかったわけですが、当然、桑原議員が言われるとおりのことも想定されます。これも研究課題とさせていただきたいと思います。

（13番）桑原 悠

その改善された避難者カードの保管。内閣府の取組指針では、「印刷して避難所の備蓄倉庫に保管しておくことが望ましい」とされていますが、それをどう捉え、進めていきたいと考えていますか。

総務課長（根津和博）

避難者カードを基に、マニュアルでは避難所日誌というもの書くことにしております。そこで様々な課題・意見等を今後の参考にするということに保管するというにしております。避難者カードと併せてこの避難所日誌を後世のために使っていきたいと考えておりますし、今のところ保管をどうするかというのは考えておりませんが、総務課のほうで保管するようなかたちになるのではないかと考えております。

（13番）桑原 悠

思っていたよりも早く進んでしまいましたが、これまで申し上げたように避難者カードの改善によって、きめ細やかで機動的な現場での対応と、また、県へのスムーズな情報伝達・応援要請につながるものと考えておりますので、是非今後とも終わりなき見直し・改善をお願いしたいと思います。

以上で私からの質問を終わらせていただきます。

（7番）中山 弘

私からは、先ほどからジオパークとか災害とかいろいろ出ていますが、だぶる所もあります。

1. 津南町は苗場山という名前を過去から大分使っております。ここにきて苗場山麓ジオパーク、これも先ほど出ていましたが、認定されて、私たちは、この苗場山の麓でもって生きてきたのだなというのを改めて感じているわけです。

（1）この苗場山の御本尊様が私たちを育てたと思っている割には、津南町から苗場山へのアクセスの通路が誠に御粗末ではないかということで、今回は質問させていただきます。あの大きな山に登り口が、津南側からは現在、大赤沢ルートから1箇所。ぐるぐる回って行けば小松原経由がありますけれども、この1本でございます。その1本もこの災害によ

って道が崩れていると、どこから行っていいか分からないという状態でございます。この湿原は、誰が登っても天空のオアシスを素晴らしいと感じる場所であります。その下には、小松原という大事な湿原もあります。そこで私は、ひとつに先ほど申した硫黄川が壊れているわけですが、これは県境で左岸側が崩れているのですが、今後、それをどういうふうにもっていくのか。今は、そこを迂回して迷路になっていて、行っても迷子になる状態です。せっかく来た登山客が、また、観光客が迷子になるようなそんな状態では、来てよかったという印象が残らなく、かえってマイナスな印象になると私は思っているのです。そこもまた長野県側が殆ど。硫黄川を渡ると全部栄村、長野県の土地になっています。今後の管理はどうなっていくのか、考えているのか、伺うものです。

(2) それと同時に、先ほど申しました小松原湿原ですが、これも貴重な場所でありまして、春夏秋冬いつでも行けば、ため息が出る。そんな美しい場所です。生態も大変貴重なものもありますし、その見学、参加する登山者も登り口が分からない、どこから行ってどうしたらいいかというのを経験者から付いて行ってもらわなければ分からない状態です。ここもジオパークの一つのサイトになる。私たちは、こういういい場所を持っているのに何かもったいない。そんなことを感じているわけです。なんとかそこを、一つの苗場山麓のサイトでございますので、今後、どうやっていくのか、考えを伺うものです。

これが1番目のお題目です。

2. 2番目のお題目として、信濃川の管理。これも災害につながることであります。

(1) 整備計画の原案というのを先日聞いたわけですが、それを聞いたときに、これは大変なことだなと思ひまして、話しが乾かないうちにと思ひまして、私の質問をさせていただきます。信濃川上流域の河川整備計画(原案)の説明で津南町は8地区が整備対象になっています。これは大変な数で、町は行政としてどのくらい把握をしていたのか不思議に思い、また、知らなかったのかなといろいろ思ひまして、私なりに調べて、今回は町独自でも調査をしていかなければならないのではないかとということで、今後、どういう格好にしていくのか、災害が起きない町にはどうすればいいかというのを伺うものです。

(2) それから、小さく2番目には、この一番問題になっている管理の問題です。この宮中ダム上流は、信濃川河川事務所管理ではなくて新潟県の管理区域になっているというのは、昔から分かってはいました。これは、国会でも出されていることで、いつになったらできるのかな、いつにならんかなということで、町の考えを。町長のいろいろな想いがあると思いますが、安全対策、これは思うに国直轄対応にしていけば、仕事がもう少し早く進むのではないかとということで、2番目に(2)として町長の考えを伺います。

議長(草津 進)

答弁を求めます。

町長(上村憲司)

中山議員にお答えいたします。

まず、「苗場山大赤沢新道の登山路」についてのお尋ねであります。御存じのとおり苗場山山頂は、津南町・栄村・湯沢町の3町村に境界が接しております。苗場山大赤沢登山道につきま

しては、津南町からの登山道がないことから、30年ほど前に大赤沢集落有志の会、町観光協会等で開削整備されたものであります。大赤沢登山道は、集落上部の林道ゲートから湯沢砂防事務所で整備した橋を渡り、左岸沿いを登るコースですが、橋を渡ってからは、全て栄村地籍を登るルートとなります。平成25年の大雨で橋を渡った所から左岸側の登山道が流出し、使用できなくなったため、山林内に新たな迂回路を開削し、砂防工事のため開削された作業道を通り、3合目から登るルートを登山客には案内しておりますが、議員御指摘のとおり非常に遠回りになり、分かりづらくなっております。本登山道は、ほかのルートにはない尾根沿いの雄大な展望に恵まれた素晴らしいコースであり、下山する利用者には特に好評をいただいております。町としては、作業道を利用し、栄村が起点となるコースになったとしても、これまでの経緯から津南町が管理すべきと考えており、刈り払い等業者委託しながら維持管理に努めたいと考えております。

次に、「小松原湿原への誘客の考え方」についてお尋ねであります。昨年、議員の皆様からは、小松原避難小屋まで視察いただきました。ルートとしましては、大場から小松原林道を経由するルート、国営で整備した小松原圃場上部からのルート、太田新田の林道からのルート、見倉トンネルから金城山を経由するルートがあります。大場から小松原林道を歩くルートは、過年の融雪水により、いたる所で転石が露出し、土砂崩れや路肩が崩壊しており、管理車両の通行にも危険な状態となっており、中越森林管理所に対し再三修繕をお願いしておりますが、財政難を理由に改修されずしております。これに伴い小松原圃場からのルート、太田新田ルート、見倉ルートの利用が増えており、太田新田・見倉ルートは、刈り払いを業者委託し、管理いたしております。誘客につきましては、近年の中高年の登山ブームもあり、登山客の増加が見込まれるほか、苗場山麓ジオパークの重要なジオサイトとして活用、誘客につなげるために整備方法について教育委員会と連携しながら検討してまいりたいと考えております。また、関連する林道整備や登山道の木道、看板の整備等々につきましては、膨大な費用が必要となりますので、十日町市と連携し、国県関係機関に対し要望してまいりたいと思っております。

次に、「信濃川の河川整備計画」についてであります。「町独自の調査」についてお尋ねであります。平成9年に改正された河川法では、治水・利水・環境の総合的な河川計画制度が定められ、基本となるべき方針に関する事項の河川基本方針と具体的な河川整備に関する事項の河川整備計画に区分されました。河川整備計画は、河川整備基本方針に基づき河川管理者が定めることとしており、計画の策定について学識経験者や地域住民等の意見を参考に計画に反映し、おおむね30年後の河川整備の目標と整備の内容を定めることとしております。県では、信濃川整備対象地区の選定において整備計画目標水位以下の範囲に守るべき住家が存在する8地区、すなわち、足滝、灰雨、反里、田中、段野団地、割野（上島・下島）、そして、巻下の8地区であります。延長8.4kmを整備区間とし、本年度中の整備計画策定を目標に11月17日に住民説明会を開催し、12月22日に第7回の整備計画流域協議会を開催する予定であります。町独自の調査につきましては、町内区間の信濃川河川管理者は新潟県であり、規模も大きく、上下流のバランスを取りながら一体的に整備を進めていくものでありますので、町単独の調査は難しいものと思っておりますが、必要であれば、その旨を県に要望を上げてまいりたいと考えております。今後も河川災害の防止、軽減対策や正常な機能の維持、河川環境等の整備・保全に関して地域の意見を反映し、整備計画に掲げた事業の推進を県と連携しながら進めてまいりた

いと考えております。

次に、「いわゆる中抜け区間の国直轄対応」についてのお尋ねであります。当町を流れる信濃川は、延長や流域面積の規模からも国が水系一貫して管理を行うべき河川であります。長野県飯山市から十日町市旧中里村間の39.65kmは、国の直轄区間から抜けた通称「中抜け区間」であり、それぞれの県が河川整備等の管理を行っているところであります。国直轄編入に関しては、平成6年に沿川の飯山市、野沢温泉村、栄村、津南町、旧中里村で千曲川信濃川直轄河川編入連絡協議会を設立して国県に直轄編入実現のための要望を繰返し行ってまいりました。国土交通省は、信濃川水系河川整備計画を平成26年に公表しておりますが、新潟県は国からの整備計画案に関する意見照会に対し、県管理区間の直轄編入について「今後、検討を行うこと」と記して回答されたところであります。「国直轄対応が好ましい」との議員のお考えであります。町としては、整合のとれた水系の一貫した管理体制で上下流バランスのとれた河川整備がなされるのであれば、国直轄でも県管理でも、どちらの管理区間でもいいのではないかと考えております。いずれにいたしましても、大切なことは、1日でも早い河川整備が進められることであるので、今後とも国県に要望してまいりたい、かように考えておるところであります。

以上であります。

(7番) 中山 弘

それでは、苗場山についてですが、これは津南町が管理を今後もしていくということですが、おおむねいつ頃着工というか、管理の話合いみたいなことをやっていく予定ですか。栄村、長野県との話合いはいつ頃になるか、聞きたいのですが。

地域振興課長 (江村善文)

今のところ、長野県栄村さんとも硫黄川の流出区間について、湯沢砂防事務所のほうに何とかしてくれという要望もしておるのですが、なかなか予算の関係でできないというのが現状です。ですから、津南町としては、栄村さんとこれから。予算については、とりあえず去年と同じくらいの予算を一応何とかしたいと思っているのですが、できればこれから栄村さんと協議をしていくなかで負担の案分をできればと思っております。栄村さんについては、小赤沢からの登山道がありますので、その辺どういふ回答なり協議になるのか、まだ予想はできませんが、これから春に向けて協議をしたいと思っております。

(7番) 中山 弘

これは、壇上でも説明したのですが、なぜ津南町の大赤沢登山道がこんなにいい登山道で、一先ほど町長も言いましたけれども、本当にいい登山道です。それなのになんで上がらないか。それは、準備ができていないからなのです。ニワトリとタマゴとどっちが先だというものと同じレベルです。下から来る、来ないからしないということではなくて、湯沢からあれだけの人間が上がっているのです。小赤沢からも大分上がっています。大赤沢は、下る足跡は見えるのですが、上りが誠に少ない。それは、その上の作業道も壊れているし、どこから登っていか分からない。これは、さっき申したとおりマイナスの観光資源になってしまいます。早急

に登山口の分かりやすい、そして、やっとなら登って行ったら、そこに作業道があるということではなく、やさしい説明をして上のほうに駐車場を造るとか登山カードを置くとか、そういうふうに努めていただきたいと思います。本当にジオパーク、宝の山の案内を津南町は殆ど手を抜いているということなので、是非頑張ってくださいと思います。

それから、小松原湿原ですが、これは先ほど町長がおっしゃったとおり議員も現場を見て、また勉強しようということで、上がってきました。やはり普段から歩いていない方もおりました大変難儀もしてきたのですが、皆感じたのは、「この木道は、これじゃあうんまくないんじゃないか。」ということでしたが、それ以前に、先ほど4か所の説明を町長が話したので登り口をあそこをいけませんけれども、どこの所に行っても一般車が入って行けない。歩いて行くにも、どこもゲートがあります。唯一ないのは、見倉から。ところが、見倉から上がる人は殆どいない。あそこは遠くて、とてもじゃないけれども大変な場所です。それもトンネルの上に行けば、またそこも道が分からない。殆ど分からないだらけの津南町です。これもやはりマイナスの観光資源になりますので、是非、ここで私が言うのは何とかしてもらいたいというので言いますので、マイナスにならないように早急に案内だけはしてください。迷子になって人命に関わることなので、これは。それと同時に小松原湿原は、木道は先ほど言ったようにもう大変崩れています。それと、視察に行ったときにも皆さん感じたとおりに小屋の周りは便所はなく、ある時期に行くときティッシュの花です。そういうところを感じたときには、トイレも必要ではないかということで、3市町村の連携の会議では、十日町市さんが今調査しているということです。じゃあ、十日町市がしているから津南町はいいかということ、そういうわけでもございません。今は森林管理事務所ですか、そういう所にまた要望したりしているということですが、津南町はやはり独自で調査とかそういうものをしてみる必要があります。どうですか。前は明るいですか。それとも、「十日町市さんがやっているから、まあいいじゃないか」ということですか。どちらですか。

地域振興課長（江村善文）

小松原の避難小屋の所のトイレの設置については、議員さんも御承知のとおり、その当時、あそこへ石等でろ過する浸透型のろ過装置にしてトイレを設置したらどうかというような話が持ち上がって、大分頑張っていた時期がありましたが、なんせヘリコプターで資材を運搬したりしなきゃいけないということで、大変な費用が掛かるというようなことで頓挫した経過もあります。今、十日町市が、それに「じゃあ、前向きに」ということで、昨年からは観光課のほうと協議をしております、その後、実は余り協議の場がありません。来年度へ向けて、来年度中にはなんとか話を進めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

（7番）中山 弘

4か所の登り口のうち、大場から登って行った最終の所にトイレが設置してありますけれども、そこに今は車で行けない状態で。無理すれば行けるといふ、そこまでして登って行く車はないと思うのですが。そこでほっとしてトイレを使って、それから入って行くと。今、あのトイレを使っている方が少ないのではないかと考えているのです。何のためにあそこに作ったのか分からない状態の現状があるので、やはりこれも早急にマイナスの観光印象ではなくて、気

持ちいいトイレがあると。綺麗な湿原があると。そういったふうに津南町はもっともっと早く宝の山を見逃さないでほしいと思いますので、これも是非独自の調査、進め方を本格的にやっていたきたいと思っております。

次に、河川のほうに移らせていただきます。これは、私は物凄くショックで、先ほど町長の答弁もあって、そのとおりなのではございますけれども、今回の11月17日に信濃川上流圏域河川整備計画（原案）の説明会、先ほどおっしゃったとおりでございます。このときに、私は物凄いショックを受けました。町、また、私どもは何を見てきたのかなと私は自分なりに自分に変な罪な意識を覚えてしまいましたけれども。この説明会で、ここは変だなと思ったのは、十日町管内のほうでは、信濃川の――一般に言う支流です――差込みの川を今回直すということで、十日町で説明会があったということです。津南町はというと、本流ですね、信濃川の本体の護岸、堤防を直す。どこか変じゃないかと。十日町はじゃあ、本流は災害が起きないでみんな終わっていらんかなと思ったのが、私の最初の印象で、どうしてこういうふうになっていらんだかと思っているうちに、私は席の具合で前のほうに行き行って聞いていたのですが、「死んでも死に切れねえ。」っていう声が聞こえました。余り後ろを向いても失礼なので、こうずっと聞いていて、「ああ、これは本当にどっか違っているかな。」と思って調べてみました。8か所ある中で、これは地域名はいいと思うのですが、津南町で標高が一番下の所ですね。私は外丸という所で生まれたのですが、その対面。いつも遊びに行っていた対面が下船渡本村です。いつも「危ない場所だな。」と思っていたのですけれども、そこが入っていなかった。またいろいろ聞いたり調べたりすると、そこは、説明があったように人家を今回は目的にしてあるもので、そこは人家に特別支障がないじゃないかということだったのです。それで私は、津南町の洪水のハザードマップを見てみたら下船渡本村が載っているんですね。それは、いろいろ聞くところによると、以前からもうお願いしたり見たり聞いたりいろいろしてもらっている場所だということでありました。それがなぜ抜けているかというのに不思議を感じるのです。このハザードマップに載っている下船渡本村の地形ですけれども、これは河岸段丘の――津南町は「河岸段丘、河岸段丘、日本一なんだ。」と言っている所の段丘の――一番最後の岩盤の所じゃないのですね。この集落がある所は。これは、信濃川の堆積した場所です。これは、実際に町のホームページからですけれども、――（中山議員、町ハザードマップを掲示）――そこは、堆積した場所なのですね。ここはなぜ危険だかというのは、大水が来たときに砂・べとが溜まった所をドッと流される危険性があると。ただ単に田んぼに水がはいるだけじゃないなというのは、今、異常気象と言っているこの時期にいかなる大水が来るか分からない。そのときに外丸側から真っ直線にいく所がここの集落なのです。町もいろいろ調べていると思うのですが、その辺の見解はどうですか。

建設課長（柳澤康義）

今ほどの8地区は、県で進めている信濃川上流圏域河川整備計画、こちらが、昭和58年9月の洪水時期を想定した水位。あくまでも、人家及び公共施設、そういったものが低い箇所にある。かぶってしまう。そこを重点的に対策しましょうといったところが、今回の8地区でございます。今ほどの下流の下船渡本村地域、こちらにつきましては、平成18年に農地等冠水をして、水位が上がって河川水が逆流して、農地に被ったという経過もございまして、その当時、

—18年に発生して、19、20年— 県の方ともいろいろそういった対策等も現地で協議をした経過がございます。先日、11月17日、役場において今計画の原案の住民説明会等もしたなかで議員がおっしゃったとおりの、そういった危険箇所が載っていないと。私も計画はあくまでも人命優先、公共施設、それを守るための地区選定であって、県としても、そういった災害が起こり得ると言いますか、起こった経緯もこの場所には承知しておると。したがって、そこをどうするかということで、11月29日に直接現場で県と地元の地権者さんで立ち会いをして、今後の対応ということで協議を詰めたところでございます。方策といたしましては、整備計画はこの地区で進めていく。ただ、農地を守るそこについては、別の県単事業。例えば、河床の土砂掘削、河床掘削及び砂利組合さんと協同したなかの砂利採取、それについて転石等の護岸への腹付けという方向で是非ということで、今、要望に上がっておるところでございます。

(7番) 中山 弘

物凄く分かるのですが、人命人命と言って、住宅に関係なければと言っているのですが、どの地域も津南町は、まして信濃川沿線にある集落は、人命、これはイコール田畑。田畑はすぐ人命にイコールです。考え方の、また、表現の違いだけでもって。私には、書面でのことなのか、それとも本気の血の通った調査又は危険度をしているのかと。実際に津南町の洪水によるハザードマップには、3か所です。3か所のうちのトップに載っているのです。ここは危険じゃないかというのは。もう少し町民の声を聴く、そういう作業、汲み取ることも私は大事じゃないかと思っています。県に任せたから関係ないと、それでいってしまえば、ここに来て何か質問する必要はないと思います。それで、せつないせつないといった方もおっしゃっていたのですけれども、私はこれを見たときに、先ほど町長がおっしゃった平成9年。河川整備計画の導入。これは、説明資料に載っています。この河川法の変遷には、そう書いてあります。これは、平成9年からすると、—今は28年— なから20年近く前からこういうものができているわけです。そして、今後、これが30年。30年の予定というか、この計画の原案には、30年と書いてあります。半世紀、50年かけてどこまでできるかという、これもあやふやで、29年目にやっと作業が始まらんじゃないかと言っても、これも嘘ではない。明日始まるのも嘘ではない。どうしても、今までの20年の、この間説明してくれた、そこにくっ付くまでに20年かかっているのであれば、着工するのにまたある程度かからんかなというのを感じるわけですが、その辺の町と県の折り合いとか、話し合いみたいなものはあるのですか。

建設課長 (柳澤康義)

整備計画はおおむね30年間の計画ということで、この計画につきましても、人家優先につきましても、国の整備計画と内容的には同じでございます。国のほうの信濃川整備計画、こちらが平成26年に策定されたと。うちの上流の長野県管理の信濃川水系北信圏域の河川整備計画、こちらが平成27年に策定されたと。新潟県は、今年度策定を予定して、今、策定の詰めに入っておるところでございます。30年のしゅん工で計画をしておるなかで対策を練っておるということで、当然、護岸の嵩上げやら、場合によっては、隣接の民地も用地的にはかかるのかなという計画。そういった細かな場所場所の所については、その都度詰めていかなければならないと思っておりますし、それについては、町としても地元と県の間に入って調整等々進め

てまいりたいと思っております。

(7番) 中山 弘

私が年数にこだわるのは、今の御時勢、地球がおかしになってるんだが、あっちこっちで洪水が出たり、そこら辺の堤防が決壊したり、土砂が崩れたりしているのを感じます。そして、つい最近では、新潟にも竜巻が来るげじゃないかなんていうニュースも出るくらいにちょっとおかしになっているんじゃないかと。それとともに、うちのほうの集落は、上流にはダムがあります。これも大分老朽化していると思うのですけれども、見たことのない大水がいつくるか、これは予測できません。日本人というのを全体に言うわけじゃないのですけれども、何かがあってから、そこら辺の信号を付けて一付いたっけよかったというものもあるのですけれども一 事前に予測できる、想定できることであつたら、住民上げて、町を上げて声を大にして、「ここが危ねんだ、危ねんだ。」と言つても、おかしくはないと思つているのです。どこを見ても、地球が温暖化すると、一番最初に洪水・大水・大雨が出てきます。私は、この30年、今言つている30年、なぜこんなに遅くなるのかということで、先ほどの町長の答弁では、「県の直轄でも国の直轄でも、どちらでもいいんだ。人命に関わらなく早く進んでくれればいいんじゃないか。」という、私にすると「考え方があれだかなあ。安易に考えていらんかな。」と思うのですが、どう見ても、残つている地域に8か所も。今言つた下船渡本村を入れると9か所です。こんな危ない地域に住んでいらんかと思う。この危機感をもつと思つていただきたい。この整備計画の中には、「今後も策定後、定期的に見直す。」と記されております。ということは、もっともっと早くもできる。「もし、国の管轄になれば、早くなるかな。」そういうことも内心思つているわけがございます。先ほど、町長から中抜けの話が出ましたけれども、これは余りに切ないので、なんとか河川事務所に問い合わせたことがあるのですが、今回もまた、その直轄はどういうかたちでいつなったんだかと知りたくて、お願いしたのです。その中でも町長がおっしゃつていた中抜けは、日本中で4水系。信濃川、阿賀野川、江戸川、大江戸川。それから、1級河川につきましては、九つの水系で要望があるということです。これは、早い者勝ちにならんだか、声を出した市町村や県が優先にならんだか、それはちょっと私には分からないのですけれども、こういったものが国会でも話が出ておりました、第186回国会で、国土交通委員会のほうでもつて会議録を見ましたら、出ておりました。これは、平成25年12月に閣議決定されたと出ておりました。これも然り、決まってからどの辺まで時間がかからんだかと、誠に計算ができない数字だと思つています。血が出るくらいに声を張り上げるような、そういった想いはありますか。この直轄問題について。できれば町長に。「もう手はみんな尽くしてあるから、ちょっと待ってろ。」というような感じに受けたのですが、しつこいように声を上げるような気持ちはありますでしょうか。

町長（上村憲司）

恐らく議員も、これまでの状況はよく御理解したうえでおっしゃつているのだと思います。信濃川河川の治水というものは、我が町の有史以前からの果てしない戦いを繰り返してきておるわけでありまして、特に記録として残つておる江戸の頃からの我が町の災害計画のその殆どは、信濃川河川の氾濫ということに費やされておる事実がございます。そういうなかで今日ま

で営々と築きながら、今日の河川というものを維持・護持しておる。そういう、いわば町の災害の歴史そのものが、信濃川の治水の歴史であると言っても過言ではないのだろうというように思っております。そういうなかで、私が関与してからも既に30年、直轄編入、中抜けの改良ということはずっと謳い続けてまいってきておるわけでありまして。また、広域圏の中でも、毎年そうした訴えを国に、あるいは県に行い続けてきておるわけでありましてけれども、ここ七、八年くらいの流れのなかで地方分権ということが極めて大きな我が国、あるいは地方のテーマということになってから、河川の直轄を今は県管理、「いわゆる地方が管理しておる河川をどうして国というものに委ねるような運動をしなければならないんだ。地方分権の本質とそぐわないではないか。本来、河川というものは、そこに一番親しく接しておる者が管理すべきことなのだ。その本質論をどうしてどっかにやるんだ。」というような声も我が県の中でも相当強く謳われる実態というものがあって今日に至っております。私は、その論のどちらに与するというのではなくて、願いとすれば、もういつにかけて 一先ほども申し上げましたけれども「地域の安全、地域住民の安然、そのことをどちらでもいい、国と県どっちが見るか、そんなことを俺は論議する気はねえ。お前たどっちでもいいっけで、1日も早くおらほの安全を守ってくれ。そのために何ができるんだ。我が町として。」そういったことをいろいろ考え抜いた末に、4年ほど前から、そういった動きということに変えさせていただき、国あるいは県に申し上げてき続けておるといのが現状であります。また、国あるいは県等々の、そういった観点に立って今年度中にまとめる県の整備計画の中でどのように考えるか早急に検討するという言質を引き出し、また、昨年まとまった国の整備計画の中で、中抜け区間のことは一語も最初の原案では触れていなかったのですけれども、あえてそこも記載を入れさせていただいてきておるといのが現状であります。これから、いずれにしても想いは同じことだということに思っておりますので、どちらが一番早く富士山の山頂に登ることができるか。いろんなルートがあっただろうかと思っておりますので、状況というものを的確に判断しながら、その状況に一番合った要望活動というものを進めてまいりたいというように考えておるところであります。

(7番) 中山 弘

了解しました。私が河川事務所に問い合わせたメールなのですが、その回答だけ読ませていただきます。新河川法に載っています1964年、新河川法が制定された時には、1級河川は国の管理下、2級河川は都道府県管理となっております。ところが、現状はそういうなかで、どうしてこうやって区分分けができていくのかということで、河川事務所に12月1日に、相談室の窓口があるので私はそこにお伺いしました。「私たちの町は、指定区間になっていますが、どうしてですか。大臣管理区間との違いは、何がありますか。」という、本当に単純な私の小学生並みの頭で聞いてみたところ、やはり優しく回答が来ていまして、「1級河川は、国家的見地から重要な河川であるので、国土交通大臣が管理するものとされておりまして、行政上の見地から都道府県知事の管理が適切とされる区間につきましては、関係都道府県知事の意見を踏まえ、指定区間の指定がされております。大臣管理区間と指定区間との違いについては、大臣管理区間は国が河川の管理を行いますが、指定区間は都道府県知事の管理となります。」まだずっとあるのですが、なから私の思っていたとおりの想定内のメールの返事がきましたが、ここでどうしても分かりづらいのは、行政上の見地というのが頭から離れないのです。「行政上の見地

というのは、いろいろな所で使われて、これはなかなか便利な言葉で終わらんだな。」というふうに私は自分を慰めてみましたが、なかなか切なくてね。それでも、こういう公の場で話をさせていただければ、いくらかでもこの危険度が津南町からなくなっていくのではないかというので、今回は質問させていただきました。

最後に、津南町の住民から、どんなかたちであれ、どんな場面であろうが、「死んでも死にきれねえ。」なんていう言葉が出るような町であっては、私は困るし切ないです。それで、できる限りやっぱり町民の声を聴くようにこれからもしていきたいと思いますが、町長はじめ皆さんの努力で — ここの危険箇所がこれだけあるというのを、これは、ただ河川だけでもこれだけあるということなので— そういう言葉が聞こえなくなるようにお願いして終わります。

(11 番) 藤ノ木浩子

大きく 3 点について、町長にお伺いいたします。

1. 1 点目は、子どもの医療費助成についてお伺いをいたします。

(1) 子どもの医療費助成は、国による制度がないために、全国の自治体で実施されております。県内の助成制度は、入院で全ての子どもを高校卒業まで助成している自治体が、30 自治体のうち 19 自治体となりました。通院では、16 自治体まで広がりました。一部負担の軽減を実施しているのが、28 年 10 月現在で、魚沼市、聖籠町、出雲崎町、阿賀町、粟島浦村、新発田市、佐渡市、加茂市、湯沢町の 10 自治体となっていました。お隣の湯沢町では、この 10 月から入院・通院とも子どもの医療費助成は、高校卒業まで全額助成、無料化を実施いたしました。これが、県内子どもの医療費助成の流れであります。厚生労働省が、今年 6 月に行った乳幼児等に関わる医療費助成について、その調査では、2014 年から 2015 年の 1 年間で所得制限なしの市町村が 29 自治体増えて、全国では 1,402 の自治体、80.53%となりました。一部負担なしは 44 の自治体が増え、1,030 自治体、59.16%で約 6 割になっている結果が発表されています。都道府県の制度では、宮城県、群馬県、山梨県、愛知県、三重県、和歌山県、香川県が、対象年齢には差はありますが、自己負担なしで実施しています。群馬県は、中学卒業まで自己負担なしで実施しておりまして、県議会でも評価をされています。子ども子育て支援の政策は、町政に欠かせない課題と私は日々強く認識しておりますが、地方創生総合戦略でも子育て世代への支援が明記されています。津南町としても、全ての子どもを高校卒業まで一部負担なしで取り組んでいただきたいと思います。考えますが、町長の見解を伺います。

(2) 2 点目です。子どもの医療費助成は、新潟県と各自治体で実施されており、県と市町村で 2 分の 1 ずつ負担し実施するものと聞いておりますが、平成 27 年度決算では、県の支出額は 567 万円。医療費助成の支出額は、1,657 万 4,000 円で、県支出額が約 34%であります。医療費助成の 2 分の 1 は県が負担するよう要望すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

2. 2 点目は、原発問題についてお伺いいたします。

(1) 福島第一原発事故から 6 年近くが経過しようとしております。収束の見通しは全く見えません。福島では、原発被災関連死が 2,100 人。今でもなお、8 万 6,000 人もの人々が

避難生活を強いられています。当たり前にあったはずの日常もふるさとも、原発事故で奪われた人たちが、今なお大勢いることを私たちは決して忘れてはならないと思うのです。そして、再び原発事故を起こさないという思いを共有し合いながら、原発事故を再び起こさせない取組が必要と強く思っているところでもあります。私たちは、どこに住んでいても、原発の危険から自分自身も、そして、地域の住民の命と暮らしを守り、安心して暮らせる日本を次の世代に引き継ぐために、原発の再稼働を許してはならないと思います。そうした被災者や国民の思いとは裏腹に安倍自公政権は、原発を重要なベースロード電源として電力業界と共に原発の再稼働に暴走しています。今、原発再稼働の是非は、国政でも新潟県においても重要な争点です。10月に行われました県知事選挙では、多くの県民が世界一の出力を持つ柏崎刈羽原発の再稼働にはっきりノーの意志を示したと思います。米山知事は、原発再稼働問題について、「県民の安全を最優先してきた泉田知事の路線を継承し、福島第一原発事故の原因の徹底的な検証、原発事故が私たちの健康と生活に及ぼす影響の徹底的な検証、そして、万一原発事故が起きた場合の安全な避難方法の徹底的な検証の三つの検証がなされない限り、原発再稼働議論は始められない。」と述べています。町長は、米山知事のこの姿勢をどう受け止めておられるのか伺います。

(2) 2点目です。原発をなくしていこうという決断と一体に安全安心な再生可能エネルギーへと転換していくことが、未来ある子どもたちへの大人の責任と思っています。町としても積極的な再生可能エネルギーを進めるべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

3. 3点目は、病院問題です。今年2月、病院内の療養病棟52床は、看護師不足を理由に2か月前倒しで休止としました。入院されていた患者さんは、施設入所が可能となった方は一安心としても、施設にも在宅にも帰れない長期入院患者が引き続き一般病床で療養せざるを得ない状況は続いております。厚生労働省は、高齢者が長期入院する療養病床のうち2017年末までに廃止する14万床について、18年度から3年かけて新たな介護施設に転換させる方針を示しました。12月7日、社会保障審議会の特別委員会は、その方針を大筋了承したと報じておりました。実際は、療養病床廃止を3年延期せざるを得なくなったものと考えます。国も療養病床を廃止できないでいるのは、施設入所できない、在宅にも帰れない、この患者の実態がそこにあるからではないでしょうか。廃止対象の医療療養病床については、17年度以降検討というふうに報じられておりました。総文福祉常任委員会では、町内二つの法人を訪問し、懇談してまいりました。率直に医療も介護も必要な高齢者を受け入れられるか伺いましたけれども、大変厳しいとの回答でした。今後もこうした方々が必ず存在すると思います。病床を休床した途端に町長は、病床の利活用の方向に進んでいますが、病院の経営と併せ、そうした方々をどうこれからも支えていくのか、お伺いいたします。

壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長（上村憲司）

藤ノ木議員にお答えいたします。

まず、「子どもの医療費助成」についてのお尋ねであります。現在、津南町では、子ども医療費について、出生した日から満 18 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日まで入院・通院ともに助成を行っており、自己負担として入院 1 日当たり 1,200 円、通院 1 回あたり 530 円を御負担いただいているところであります。町では、子育て支援として保育料の軽減、妊産婦医療費の助成事業、子育て支援センターの設置、そして、子どもの医療費につきましては、平成 26 年度から対象を高校生までに拡大するなど、各種施策を実施してきております。現在、一部負担金を高校卒業まで全額補助しているのは、県内では湯沢町だけであり、今後、他市町村の状況も参考にしながら、保育料の軽減、給食費の減額など、総合的に子育て支援策の見直しをするなかで子ども医療費の自己負担の在り方についても検討してまいりたいと考えております。

次に、「医療費助成の 2 分の 1 の県負担の問題」についてお尋ねであります。子ども医療費について、子どもが 3 人以上おられる世帯については、入院・通院とも高校卒業まで県が医療費の 2 分の 1 を補助しております。ただし、子どもが 2 人以下の世帯については、一部県の補助対象から外れ、町の単独財源として対応しております。平成 27 年度決算書では、歳出についてこの町単独財源分も含めて計上しておりますので、県の補助額が医療費助成額の 2 分の 1 に満たないようになっておるところであります。なお、県では平成 28 年度から、これまでの子ども医療費に限定した補助金に代わり、市町村が行なう子育て支援事業にも交付することができるように制度改正を行っております。医療費の 2 分の 1 の補助に代わり、0 歳から 18 歳までの人口や前年度以前の子ども医療費助成事業の実績の平均額等を基礎額として市町村に配分する交付金方式に変更し、事業を実施しておりますので、平成 28 年度の県からの交付金の額を見ながら、今後の対応については検討してまいりたいと考えております。

次に、「原発問題に対する米山知事の姿勢」についてのお尋ねであります。米山知事の原因再稼働に対する一連の姿勢は、県民の安全を第一に考えてのことであり、知事の信念に基づいて取り組んでいただきたいものと思っております。福島第一原発の事故の検証・総括をしっかりと行うことが重要であることは、今までの議会においても再三答弁してまいったとおりであります。

次に、「再生可能エネルギーに対する取組」についてお尋ねであります。再生可能エネルギーの普及や低エネルギー社会への転換については、できるものから着実に実施していくことが重要であると認識しております。町としても、平成 26 年度、平成 27 年度の 2 か年にわたり、中深見源内山調整池流入口付近に小水力発電所を建設し、昨年 12 月から発電を開始しております。また、民間業者により結東で小水力発電所の新設工事が進められており、そのほかにも小水力発電の可能性を探るため、民間業者が現地調査に入っております。町として取り組み可能なものがあれば、事業費、採算性、財源などを十分に精査したうえで事業化に向けた検討をしてまいりたいと考えております。

次に、「病院問題」についてのお尋ねであります。議員御発言のとおり、医療・介護に係る国の現行制度のなかでは、さしたる医療行為も必要とせず、さりとて福祉施設にも入所できない、ましてや高齢者世帯で在宅にも戻ることのできない患者にしっかり対応できるかということ、どうしても無理があるのではないかと考えております。また、そうした患者の出現は、今後も続くことは確実であります。幸い我が町におきましては、現在、町立病院で対応しているところではありますが、現行医療制度のなかでは、赤字経営の要因となっていることも事実であります。

私は、国における議論の中でこうした視線に立った対策が極めて遅れているのではと考える1人であり、医療も介護も必要な方への支援に関しては、国へ再三にわたり強く要望しているところでもあります。現在、療養病棟の利活用検討会議の中でも議論されている内容ですので、町単独での解決は極めて難しいところではありますが、その答申を待つて解決策とともに病院経営も勘案したなかで相対的に判断してまいりたい、かように考えておるところであります。

以上であります。

(11番) 藤ノ木浩子

子どもの医療費助成から再質問をさせていただきます。1点目の子どもの医療費助成については、「ほかの子育て支援と総合的に考えて自己負担についても検討していく。」という今ほどの町長答弁でありましたが、この医療費助成を更に前進させていくために窓口負担を無料にすると、財源はどのくらいなのでしょう。

福祉保健課長（高橋秀幸）

現在、自己負担が入院・通院ともそれぞれあるわけですが、仮にこの自己負担を0歳から高校卒業までなしとした場合の試算ということでございますけれども、約600万円持ち出しが増えるという試算をしております。

(11番) 藤ノ木浩子

私たちが頂きました総合戦略の中にも、この医療費助成が載っておりました。「出産・育児をしやすい環境の実現」の中に医療費助成として津南町も高校卒業まで医療費助成をするということになりまして、ここに載っているわけなのです。私はやはりこの事業を実施していくには、更に子育て支援は前進させなければならないと思うのです。数値目標というのがありますが、平成31年までに合計特殊出生率も1.95まで上げるんだという目標を達成するためには、更にこの子どもの医療費助成を無料化にして前進させて、子育て支援を充実させていく必要があると思うのですが、町長、いかがお考えでしょうか。

町長（上村憲司）

先ほど答弁したとおりでございます。平成26年、我が町は、全県の中でも先駆的に子どもの医療費助成について取組を行わせていただきました。もちろん、議会の皆様の御理解もいただくなかであります。また、その余のこと、特に入院中における周産期医療、あるいは不妊治療等々については、胸を張ってお答えさせていただいてもいいのではと、そんな思いもさせていただいておるところであります。そういった総合的な子育て支援のための在り方というなかで、今、限られた財源をどのように配分するかということを総合的に考えることがとても大切だなというように思っておるところであります。財源が全く、インカムを考えなければ何でもできるのでありますけれども、限られた財源の中で一番効率的な効果というものを達成するためにどのような在り方がいいか、しっかりと考えてまいりたい。このように考えておるところであります。その一つの中に医療費の更なる踏み込みということも検討課題としては当然のことですけれども、考えておるところであります。

(11 番) 藤ノ木浩子

是非真剣に検討の課題に上げていただきたい。ほかの子育て支援も町長は充実しているというふうに思われていると思いますけれども、私はまだまだだと。津南町はまだまだ子育て支援は足りないと私は思っております。そういった意味では、湯沢町は率先して先に進められたなというふうに捉えたのですが、こういうものが載っておりました。OECD の報告書というもので、2005 年 6 月に発刊されたものに、「子どもの直接費用の減少、子どもを持っても所得が減らないような措置 —子育て支援ですね— こういった子育て支援や公的な保育の利用可能性の増加。女性のパートタイム雇用の利用可能性の増大や出産休暇、・育児休暇の延長など四つの条件が出生率に影響しています。こういった条件が高い水準の国レベルの施策を日本も実施すれば、日本の合計特殊出生率は 2.0 まで増加することを指摘しています。」というふうな報告が載っておりましたけれども、そういった意味で、—給食費もそうなのですが— やはり今、若い子育て世代に税金を使うと。子育て支援を大きく伸ばすということが、今の日本にとって、津南町にとってもとても重要だと思うので、是非この子どもの医療費助成の無料化の実施に向けて来年度予算でも盛り込まれるように検討をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

町長 (上村憲司)

先ほど答弁したとおりであります。

(11 番) 藤ノ木浩子

先ほど、新潟県の制度についても町長のほうからありましたけれども、新潟県の制度というのは、非常に前進をしつつも複雑になって、非常に分かりにくい制度だなというふうに思っていますし、県の制度としてもっと前進をさせてほしいと。県の制度として群馬県では、中学卒業まで無料化にしているわけです。是非町からも県の制度を充実するように声を上げていただきたいのですが、いかがでしょうか。

町長 (上村憲司)

前知事とは、大分この件で話し合いを持った経過がありますけれども、御案内のとおり先般行われた知事選での大きな争点の一つになっておりました。当初は、今議員が「県の制度が分かりにくくなった。」という言葉を使いましたけれども、その分かりにくくなったことが良い悪いということは、それぞれの判断ですから、そのことには言及しません。いずれにしても、一般交付税化的に使われる、いわゆる市町村側の、頂く側の勝手ということは、そういうふうに変ったわけですね。医療費だけではなくて、子育て支援だったら何に使っても結構ですよというふうに変ったわけでありまして、具体的にそれをどうこうということ言う気はないのですけれどもね。当初、泉田県政において踏み込んだ子どもの医療助成というものは、2 年目においてその額は大きく増加をしました。またこれからも総額としては増加をしていく方向で当時は考えておったのですけれども、知事が変わったということで、来年度予算でどのようになるか。まだ確認はいたしておりませんが、いずれにいたしましても、町村会等々間もなく知事との懇談検討会が開かれるところでありまして、必要であればそういった

ことも訴えたいと。ただ、私の感触では、方針は変わらないだろうなというように思っております。

(11 番) 藤ノ木浩子

ここは町政ですが、新潟県の民生費というのは、全国最低なのですよね。その中の児童費というのも平均よりかなり低いというふうに聞いておるのです。今年度、交付金として更にプラスされてきたというのであれば、私は県として医療費助成をもっと前進させてほしいということをして是非言っていただきたいと思うのですが、いかがですか。

町長（上村憲司）

先ほど答弁したとおりであります。

(11 番) 藤ノ木浩子

それと、国も子育て支援と言いながらも、この子どもの医療助成には、国民健康保険に対して国庫負担のペナルティをしていますね。ペナルティの廃止をしてくれという声は全国から挙がっているというふうに聞いているのですが、やはりこれは国の責任で医療費助成をすることもなく、助成をしている所に罰則をするという、こういったことはやめていただきたいという声を国にしっかりと上げていただきたいのですが、いかがでしょうか。

福祉保健課長（高橋秀幸）

今、議員がおっしゃったのは、いわゆる国民健康保険の国庫負担の減額調整措置ということだと思います。要するに、子ども医療費で各市町村が補助金を交付している場合は、医療費がその分どうしても掛かる方が多くなるので、その分は国庫の負担金を減額しましょうという制度なのです。それについては、国のほうでも動きがありまして、見直しをするという方針が出ています。ただし、年齢が未就学児までの助成を廃止する方向で今検討しているという情報があります。ただし、実施をするにしても、平成 30 年度からということでございます。無条件で廃止するのか、一部負担金を設けている場合に廃止をするのか、所得制限がある場合に廃止をするのかとか、以上の三つの案が今現在出ているようでございます。それについては、今月中旬くらいには、方針を出すというような新聞記事がございました。以上です。

(11 番) 藤ノ木浩子

2011 年に「国の医療費無料化制度創設を求める意見書」というのが、この津南町議会では不採択で終わってしまったのです。今現在は、住んでいる所によって医療費助成は差があります。是非国の責任で子どもの医療費助成制度を作っていただきたいという声を上げていただきたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

町長（上村憲司）

よく勉強させていただいて、検討させていただきます。

(11 番) 藤ノ木浩子

2 点目の原発問題について再質問をお願いいたします。ふるさとを失ってふるさとに帰れない福島この事態を、この新潟県で、柏崎刈羽原発では絶対に繰り返してはならない。これが多くの町民の想い、声だと思っています。原発を再稼働すると計算上は、あと6年で全ての原発の使用済み核燃料の貯蔵プールは満杯になるそうです。処理方法のない核のごみ。こういう点からも原発の再稼働のこの路線は、もう行き詰っているのではないかと思います、町長はいかがお考えでしょうか。

町長 (上村憲司)

町議会においての質問でありますから、国のエネルギー問題の根幹に関わる所の議論ということは、少しまた私自身の洞察も不足しておるかなというように思っておるので、避けさせていただきたいと思っておりますけれども、いずれにいたしましても、私たちが一番考えなければならないのは、町民の安心安全ということに尽きるところであります。また、先ほど議員がお尋ねだった米山知事の考えというのは、県民の安心安全というものをいかに護持するか、それに尽きるのであろうというように思っておるところであります。いずれにいたしましても、そうしたことがしっかり担保をされるということが明確にお示しをいただき、我々が納得をさせていただくことができるような国の動きというものを期待しておる、あるいは切望しておる、あるいはもっと強く言わせてもらえば、しなければならぬと強く求めておるところであります。

(11 番) 藤ノ木浩子

このエネルギー問題、国だけの問題ではないと。私は、一人一人に課せられた重要な問題だというふうに思っていますが、おっしゃるとおり町民の安全安心に尽きる。町民の本当に命と暮らしを守るためには、私は原発は動かしてはならないというふうに思っています。最近のニュースでも出ておりますが、原発事故の処理に膨大なお金が掛かることがはっきりしたことは、もうニュース等でどなたも見て聞いているとおりでと思うのです。事故費用として従来 11 兆円と想定していたものが、国は新たな試算を出しまして 21.5 兆円。「原発は安い」それは嘘だったということが、本当にはっきりしてきたのではないかとと思うのですが、町長はどういうふうにお考えでしょうか。

町長 (上村憲司)

新聞報道でしか私は知りませんし、21.5 兆円は国の試算であったか「東京電力 (株)」の試算であったか経済産業省の試算であったか定かではありませんけれども、そういった記事に接したことは、私も同じであります。

(11 番) 藤ノ木浩子

その記事に対して、原発は一旦事故が起きればこのようなお金が掛かって、処理の費用、そして年数とかかるのだと。こんな原発は、事故を二度と起こしてはならないというふうに思うわけですが、町長は原発に対して、国が、例えば「これで納得ができる」と言えば、町長は許

すのでしょうか。どうですか。

町長（上村憲司）

そうあるべきだというように思っております。安全の担保ということに納得ができるまでは、私は許すべきでないと思っておりますけれども、国民がそういったことを納得して「いこうよ」ということであれば、差支えないのだろうというように思っております。

（11 番）藤ノ木浩子

柏崎刈羽原発について、私もいろいろなものを見たり聞いたりしたなかで新たに私が知ったなかでは、柏崎刈羽原発は、建設計画が持ち上がったときから地元の方中心に「この原発は豆腐の上の原発だ。」というふうに言われていたそうです。なぜそんなふうに言われるのかというと、一つは、柏崎刈羽原発は他の原発と違って新しい時代の地層、しかも厚くて複雑に変形している地層の上に建っているのだそうです。二つ目は、中越沖地震の被災を受けて全国の原発の基準地震動が見直されたそうで、柏崎刈羽原発では新しい基準地震動として 2,300gal が採用されたそうです。この数字の意味というのは、いかに巨大な自身が襲う場であるかということをはっきりと明記したものだそうです。3点目は、柏崎刈羽原発には、毎日大量の地下水が流れ込んでいるのだそうです。その地下水の流入量を調査した結果を — 私ども共産党は国会でも取り上げて質問していますが — 柏崎刈羽原発は、毎日 3,300t にも上る量を汲み上げているのだそうです。川内原発を例にとりますと、そこでは 300t だそうです。いかに柏崎刈羽原発が危険な原発か。原発を動かしてはならない所に建っているかというのが分かると思うのですが、こういった危険について町長はどう思いますか。

町長（上村憲司）

私は、土質学者でもありませんし、今、議員が述べられた数値というものが、原発というものの安全性にどういった影響を及ぼすのか、定かに私自身が理解しておりませんので、それについてどうかとお尋ねになられても、「どうだ」というほどの学識がないものですから、もしも、そういったことをお尋ねしたいというのであれば、事前に教えていただければ私ももう少し勉強したのですけれども、大変申し訳ございませんが、今そのお尋ねに明快に答えるだけの学識を持ち合わせておりません。

（11 番）藤ノ木浩子

国民世論ですが、どのような世論調査をしても、5割以上が原発再稼働に反対という調査が出ております。住民の命と暮らしを守る自治体の役割として原発の再稼働に力を貸すようなことがあってはならないと私は思っているのですが、いかがですか。 —（町長「もう1回。」の声あり）— 世論の5割以上が原発再稼働に反対という世論調査が出ています。そういったなかで住民の命と暮らしを守るんだと、自治体は。私は、原発からの距離じゃないと思っています。日本のどこにいても原発から住民を守るんだという自治体の役割を果たさなきゃならないわけですが、自治体が原発再稼働に力を貸すようなことがあってはならないと思っていますが、いかがですか。

町長（上村憲司）

自治体という総体的な言葉を使つての答弁は、避けさせていただきたいと思いますが、現状において恐らく私が知る範囲の自治体の中で「即再開に賛成だ。」と言っている方は余りおられないように考えております。もちろん我が町も同じでありますけれども。どういう…何を答弁としてお求めなのかがよく分からないのですが、現状において国民世論の半分程度しか再開に反対じゃないということも少し驚きです。私はもっと8割、9割の人がそうなのかなという思いを持っておった1人なので。現状において再開を進めるということは、少し理解ができないなという私の立場であります。

（11番）藤ノ木浩子

再生エネルギーについてお伺いいたしますが、先ほど「民間が調査をしている」ということですかね。それは、具体的にはどういうことなのか、お聞かせ願いたいのですが。

町長（上村憲司）

民間の事業部門でありますから、特定氏名等々挙げさせていただくのは避けさせていただきますが、町内において、いわゆる水、河川水ですね。水利権が特定しておらない河川水について小水力発電の活用というものが可能かどうか、ということについて調査をしておる事業者があるということであります。

（11番）藤ノ木浩子

今朝のNHKのテレビを観ておりましたら、群馬県中之条町でしょうか。町独自で発電事業を始めたということで出ておりましたけれども、津南町も町民を巻き込む、町民にも還元するような再生エネルギーの研究をもっと進めてもいいのではないかなと思っているわけなのですが、是非、研究チームを立ち上げるなり、少しでも。水力は少しずつ実施をされておりますが、ほかの再生エネルギーも研究に取り組むというようなこともしていただきたいなと思っているのですが、いかがでしょうか。

町長（上村憲司）

今、議員がおっしゃったとおりのことを我が町は県内で初めてやっております。先ほども壇上で答弁申し上げましたけれども、既に町で作った小水力発電所に関しては、その剰余金は土地改良を通じて農業に還元をしておるところであります。また、その余、例えばソーラーパネルの応用についての具体的な検討等々も行ってきた経過があります。バイオマス発電についても同じ経過がございます。様々なケーススタディについては、それぞれ行っておるところでありますけれども、先ほど言った効率等々、様々な意味において、現在のところ小水力発電というものを選択させていただき、県内第1号で発電を実施させていただいておるところであります。

(11 番) 藤ノ木浩子

病院問題について再質問いたします。病院問題については、「国にも医療・介護の要望を強くしている。」というような答弁が最後にあったのですが、医療・介護が必要な方、本当に施設入所にも在宅にも帰れない、そういった方をどう支えるのかということと併せて、病院の経営をどうしていくのかというのをしっかり考えなければ。27 年度決算では、5 億 2,000 万円を入れてきたわけです。私自身も、これをいかに少しでも少なくして、やはり町立病院をきちんと維持していただきたいなという思いが一番であります。先般の全員協議会で風巻議員のほうから利活用検討会議の報告がありました。ほぼ、決まったような報告に感じたのですが、これは今国が進めようとしている施設と考えていいのか。これは、介護保険法にのっとった施設というふうに考えてよろしいのでしょうか。

病院事務長（桑原次郎）

今の段階では、「検討中」ということですので、まだ決定ということではありませんし、また、答申を出しても、その後、町長としての津南病院はどういうふうにあるべきかという方針・判断というのは、それが出てからのこととございますので、今ここで施設に関してのこの議論はいかがなものかなと思います。今、国が進めている転換施設というのは、介護保険法上での施設ということになるのだらうと思います。

(11 番) 藤ノ木浩子

壇上でも申し上げたのですが、国もこの療養病床の 3 年延期といいますか、転換期を 3 年延ばすと。「6 年、もっと伸ばしなさい」という意見も出ているというふうにも報道されておりました。そういうなかで検討会議で「結論はまだ出ていないんだ」という御意見ですが、国も人員基準とか報酬等は、まだ 2018 年以降に検討というふうに報じられているわけです。そういうなかで私は、とにかく結論を急ぐべきではないと思っているのですが、町長はいかがですか。

町長（上村憲司）

結論を急ぐという考えはありません。ただ、町民のニーズ、あるいは町民ニーズの実態に合った構築を考えるということは、これは責務でありますから、いつまでも空きベッドのまま放置しておくことがいいことだということにも思っておりません。しっかりした考え方、見通しに立って、町民サービスをよりよくしていく、そうした方向で十分検討してまいりたいというふうに考えております。

(11 番) 藤ノ木浩子

是非、町民上げて議論していただきたい。オープンにして。例えば、「利活用検討会議でこんなふうな議論がされましたよ。」ということも、私たち議員は聞きましたし、やはり町民にも投げかけて、本当にこれでいいのか、本当に町民も納得するというまで、私はやはりこのことについては議論すべきだと思っています。一番私が心配しているのは、病院の中に介護施設を設置して、病院としての機能が、役割が維持継続できるのかということなのです。病院事務長を

はじめ上越のほうに視察に行つて来たということを伺つたのですが、ちょっと調べてみたのですが、病院ではありませんでしたね。診療所になりましたね。その上越の研修で見に行つた病院というのは。そうじゃないですか。

病院事務長（桑原次郎）

上越には2年前に視察に行つたわけですが、そこは上越の麓病院という所なのですが、診療所になったという話は聞いておりません。多分、麓病院のままだというふうに思っています。ただ、今年、利活用検討会議の参考のために長野県安曇野市のほうに視察に行つて来たのですが、そこについては、有床診療所の入院ベッドの部分の一般病床から転換のベッドにしたというふうな所でございます。

（11 番）藤ノ木浩子

私もインターネットで調べてみたのですが、病院は廃止して診療所になり、介護老健施設になっているというふうに見たのです。そういうのを見まして、県内では、前にも言いましたけれども、栃尾郷病院というのが、結局は入院ベッドがなくなったのです。診療所になりました。そこも老健施設に転換したのですが、成り立たなくて辞めたわけです。これは、民間と言えば民間なのですが、2万人の都市で入院ベッドがなくなるというのは、本当に大変なことだろうなと思っているわけです。そういうなかで風巻議員のほうから先般、利活用検討会議の内容について報告を受けながら、病院の経営という面を考えて、それでやっていけるのかということが、非常に心配になりました。やはりきちんと経営の数字も出しながら、経営分析をしながら、将来のことを考えていかないと。私は病院を診療所にさせていただきたくないのです。町長、いかがでしょうか。

町長（上村憲司）

議員は風巻議員のほうから説明を受けたということですが、私どもはまだ全く、一行半句見ておりません。答えようがないのでありますけれども、病院の診療所化ですとか、なんだというのは、全く寝耳に水というか、思いでございまして。ただ、有り難いなと思ったのは、藤ノ木議員が単に療養型ベッドを増やせということではなくて、「病院の財源問題、経営問題にもしっかりと目を向けて。」という御発言をいただいたことは、全く歓迎いたしますし、有り難い前進であるなというように思っております。そのとおりに一生懸命考えてまいりたいというように考えております。

（11 番）藤ノ木浩子

大変失礼いたしました。私たちは先日報告を受けたのですが、町長のほうは聞いていないということでありましたが、私は町長も参加しているものだと思って言いました。先般の報告では、一般病床が45床、老健を17床、そういう報告があったのです。私たちは、総文福祉常任委員会でも福祉法人のほうに訪問し、懇談したときに、老健の施設のほうからは、「このまま老健でいられるのかな。」という、そういう大変厳しい声もいただいてきました。御存じのように旧中里村では、老健が特養になっていますね。こういう動きがあるということも是非承知して

いただきたいと思います。私は、国は療養病床の廃止をできないでいると思います。延期しています。もっと津南町も時間を掛けて、病院をどう運営していくのか、経営面もしっかり議論していくべきと思っているのですが、その議論の際には、やはり一番何をおいても看護師確保です。この議論をしながらも看護師確保に専念し、平成 20 年には看護師さんは 51 人だったのです。療養病床を立ち上げたときには 60 人くらいいたのです。平成 20 年には 51 人です。今年、28 年は 40 人です。平成 20 年には、一般病床と療養病床の両方を運営していたのです。そのときに戻すには、あと 11 人看護師さんを確保すればいいわけです。そうすれば、患者さんもそこにいられるわけです。是非、看護師確保に頑張ってくださいまして、再度、病棟の活用に頑張ってくださいましてお願いをしますが、町長、もう一度お考えを伺います。

町長（上村憲司）

病床問題については、過去何十回と言っていいくらい議論していますので、重複は避けさせていただきます。現在のようなかたちで運営させていただき、62 床のベッドが現在 40 床稼働しておるわけでありましてけれども、そういった状況というものが、できるだけ早く、もうちょっとですね。願わくは 50 床稼働できるようなかたちで病院の運営というものが成されると随分有り難いなと思っております。いずれにいたしましても、ずっと議論を行っておりますように御高齢で不自由な方が行き場がないというような町にだけは、絶対にしない。それをお互いに強く認識してより効率的な病院運営というものに、あるいは病院経営というものにまい進したいというように考えております。

（11 番）藤ノ木浩子

今ほどの病院問題について、医療難民、介護難民を作らないというところで是非町長にも頑張ってくださいたいと思うことと、子どもの医療費助成については、県に是非もう少し制度を充実するように声を上げていただくことと、津南町も無料化に是非、来年度予算で 600 万円を使って、更にプラスして前進をするようお願いをしまして、私の質問を終わります。

議長（草津 進）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会をしたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声）—

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

明日は定刻の午前 10 時に開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

—（午後 3 時 12 分）—